

2. 水質

(1) 環境基準

水質汚濁に係る環境基準は、環境基本法第 16 条の規定に基づき、水質の汚濁に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として設定され、水質保全行政の目標となるものです。

公共用水域における人の健康の保護に関する環境基準は、全ての公共用水域に一律に適用され、カドミウム、全シアン等の 27 項目の基準が定められています。

一方、公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準は、健康項目とは異なり、一律適用でなく、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに、pH、BOD、COD 等の 9 項目について基準値が設定されており、各公共用水域をこの水域類型へあてはめることによって、各水域の環境基準が示されています。

公共用水域における人の健康の保護に関する環境基準等（27 項目）

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下
ヒ素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L 以下
(備考) 1. 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、測定結果が測定方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4. 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5 又は 43.2.6 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと、規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。	

生活環境の保全に関する環境基準

① 河川（湖沼を除く。）

類型	基 準 値				
	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD) mg/L	浮遊物質 (SS) mg/L	溶存酸素量 (DO) mg/L	大腸菌数 CFU/100mL
AA	6.5 以上 8.5 以下	1 以下	25 以下	7.5 以上	20 以下
A	6.5 以上 8.5 以下	2 以下	25 以下	7.5 以上	300 以下
B	6.5 以上 8.5 以下	3 以下	25 以下	5 以上	1,000 以下
C	6.5 以上 8.5 以下	5 以下	50 以下	5 以上	—
D	6.0 以上 8.5 以下	8 以下	100 以下	2 以上	—
E	6.0 以上 8.5 以下	10 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと	2 以上	—
(備考) 1. 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 2. 農業用利水点については水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。					

② 湖沼（天然湖沼及び貯水量 1,000 万 m³ 以上であり、かつ、水の滞留時間が 4 日以上である人工湖）

類型	基 準 値				
	水素イオン濃度 (pH)	化 学 的 酸素要求量 (COD) mg/L	浮遊物質 (SS) mg/L	溶存酸素量 (DO) mg/L	大腸菌数 CFU/100mL
AA	6.5 以上 8.5 以下	1 以下	1 以下	7.5 以上	20 以下
A	6.5 以上 8.5 以下	3 以下	5 以下	7.5 以上	300 以下
B	6.5 以上 8.5 以下	5 以下	15 以下	5 以上	—
C	6.0 以上 8.5 以下	8 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと	2 以上	—

類型	基 準 値	
	全 窒 素	全 り ん
I	0.1 mg/L 以下	0.005 mg/L 以下
II	0.2 mg/L 以下	0.01 mg/L 以下
III	0.4 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下
IV	0.6 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下
V	1.0 mg/L 以下	0.1 mg/L 以下
(備考) 1. 基準値は、年間平均値とする。 2. 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3. 農業用水については、全りんの項目の基準値は適用しない。		

③ 海域

類型	基 準 値				
	水素イオン濃度 (pH)	化 学 的 酸素要求量 (COD) mg/L	溶存酸素量 (DO) mg/L	大腸菌数 CFU/100mL	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等) mg/L
A	7.8 以上 8.3 以下	2 以下	7.5 以上	300 以下	検出されないこと
B	7.8 以上 8.3 以下	3 以下	5 以上	—	検出されないこと
C	7.0 以上 8.3 以下	8 以下	2 以上	—	—

類型	基 準 値	
	全 窒 素	全 り ん
I	0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下
II	0.3 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下
III	0.6 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下
IV	1.0 mg/L 以下	0.09 mg/L 以下
(備考) 1. 基準値は、年間平均値とする。 2. 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。		

(2) 公共用水域の水質調査

加茂川水系のうち、加茂川水域は河川の AA 類型、黒瀬ダムは湖沼の A 類型、中山川水系のうち、中山川水域甲（上流域）は AA 類型、中山川水域乙（下流域）は A 類型に指定されています。また、海域についても下表のとおり類型指定されています。

市内の公共用水域の水質調査は、河川は水質保全区域に指定している新町川水系、新川水系、御舟川水系、馬渕川・サラサラ川水系の 4 水系をはじめ、加茂川、中山川、渦井川及び市内中小河川の 60 地点で概ね年 4 回実施し、湖沼は黒瀬ダムのダムサイト西 500m とダムサイト西 1,600m の 2 地点で実施しています。また、海域は西条海域 7 地点及び東予海域 4 地点で実施しています。

市内の公共用水域の令和 5 年度調査結果は、類型指定されている水域においては、概ね環境基準を達成していますが、大腸菌数については大半が環境基準を超過しており、また、類型指定されていない水域においても、大腸菌数が高い数値を示しています。生活排水による汚濁負荷量削減のため、引き続き浄化槽等の整備を推進していく必要があります。

水質環境基準の類型指定状況

① pH、COD 等

水 域		該当類型	達成期間	備 考
西条海域	東予港西条地区航路泊地甲	C	イ	昭和 48 年 3 月 6 日 愛媛県告示第 246 号
	東予港西条地区航路泊地乙	B	ロ	
	西条海域甲	B	ロ	
	西条海域丙	A	ロ	
東予海域	東予港壬生川地区	C	イ	
	東予海域甲	B	ロ	
	東予海域乙	B	ロ	
	東予海域丙	A	イ	
	河原津漁港	B	ロ	
加茂川 水 系	加茂川水域	AA	イ	昭和 51 年 6 月 25 日 愛媛県告示第 677 号
	黒瀬ダム貯水池	A	イ	
中山川 水 系	中山川水域甲	AA	イ	
	中山川水域乙	A	イ	

注) 達成期間の区分「イ」は直ちに達成、「ロ」は 5 年以内のできるだけ早い時期に達成

② 全窒素、全りん

水域	該当類型	達成期間	備 考
燧灘中西部	Ⅱ	直ちに達成	平成 9 年 4 月 25 日 愛媛県告示第 843 号

水系	採水地点	類型	pH			DO(mg/ℓ)			BOD(mg/ℓ)			SS(mg/ℓ)			大腸菌数(CFU/100mℓ)		
			最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均
加茂川	兎之山橋	AA	7.1 ～ 7.5	0 / 4	10	8.6 ～ 11	0 / 4	10	< 0.5 ～ 2.2	2 / 4	1.2	4 ～ 8	0 / 4	6	11 ～ 670	2 / 4	320
	東宮東	AA	7.5 ～ 7.8	0 / 4	11	9.2 ～ 12	0 / 4	11	0.6 ～ 1.4	1 / 4	0.9	< 1 ～ < 1	0 / 4	< 1	9 ～ 87	3 / 4	43
	船形橋下	AA	7.4 ～ 7.6	0 / 4	11	9.0 ～ 12	0 / 4	11	0.6 ～ 1.5	1 / 4	1.0	< 1 ～ 2	0 / 4	1	8 ～ 530	3 / 4	150
	伊曽乃橋	AA	7.5 ～ 7.7	0 / 4	10	8.8 ～ 12	0 / 4	10	< 0.5 ～ 1.4	1 / 4	0.8	< 1 ～ 2	0 / 4	1	12 ～ 870	3 / 4	240
中山川	太平堰	A	6.9 ～ 7.3	0 / 4	7.9	5.2 ～ 9.8	1 / 4	7.9	< 0.5 ～ 1.1	0 / 4	0.7	1 ～ 3	0 / 4	2	2 ～ 81	0 / 4	28
	鞍瀬天然プール	AA	7.5 ～ 7.5	0 / 2	9.1	9.1 ～ 9.9	0 / 2	9.5	< 0.5 ～ 0.5	0 / 2	0.5	< 1 ～ 1	0 / 2	1	51 ～ 390	2 / 2	220
	長面キャンプ場	AA	7.3 ～ 7.5	0 / 2	9.4	8.8 ～ 9.9	0 / 2	9.4	< 0.5 ～ < 0.5	0 / 2	< 0.5	< 1 ～ 2	0 / 2	2	58 ～ 69	2 / 2	64
	臼坂・来見橋	AA	7.5 ～ 7.7	0 / 4	11	8.7 ～ 13	0 / 4	11	< 0.5 ～ 1.0	0 / 4	0.9	< 1 ～ 4	0 / 4	2	19 ～ 980	3 / 4	330
	金比羅橋上流	AA	7.4 ～ 7.5	0 / 4	10	7.5 ～ 13	0 / 4	10	0.7 ～ 1.1	1 / 4	0.9	1 ～ 4	0 / 4	3	39 ～ 380	4 / 4	140
	雨乞橋	AA	7.8 ～ 7.9	0 / 4	10	8.8 ～ 11	0 / 4	10	1.0 ～ 2.8	2 / 4	1.6	3 ～ 15	0 / 4	8	14 ～ 120	3 / 4	63
	相之谷橋	AA	7.2 ～ 7.6	0 / 4	6.6	3.7 ～ 9.2	3 / 4	6.6	4.1 ～ 16	4 / 4	9.7	2 ～ 11	0 / 4	6	6 ～ 84	3 / 4	47
	千原	AA	7.4 ～ 7.5	0 / 3	11	9.9 ～ 12	0 / 3	11	0.6 ～ 0.8	0 / 3	0.7	< 1 ～ 12	0 / 3	5	26 ～ 48	3 / 3	0
	湯浪	AA	7.3 ～ 7.5	0 / 4	10	8.5 ～ 12	0 / 4	10	< 0.5 ～ 1.1	1 / 4	0.7	< 1 ～ 2	0 / 4	1	4 ～ 58	2 / 4	29
	香積橋下	AA	7.1 ～ 7.8	0 / 4	10	8.3 ～ 12	0 / 4	10	< 0.5 ～ 1.2	2 / 4	0.9	< 1 ～ 5	0 / 4	3	6 ～ 61	2 / 4	34
妙之谷川	妙之谷川橋下	AA	7.2 ～ 7.6	0 / 4	10	8.5 ～ 12	0 / 4	10	0.5 ～ 1.0	0 / 4	0.8	< 1 ～ 1	0 / 4	1	9 ～ 54	2 / 4	32
	大妙橋	AA	7.2 ～ 7.7	0 / 4	10	8.5 ～ 12	0 / 4	10	0.6 ～ 1.3	2 / 4	1.0	< 1 ～ 3	0 / 4	2	58 ～ 780	4 / 4	310

(注) m/nの、mは環境基準を越えた検体数、nは実施した検体数

水系	採水地点	類型	pH		DO(mg/ℓ)			BOD(mg/ℓ)			SS(mg/ℓ)			大腸菌数(CFU/100mℓ)		
			最小～最大	m / n	最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均
新町川水系	観音水	B	7.2 ～ 8.2	0 / 4	8.2 ～ 11	0 / 4	10	1.1 ～ 2.7	0 / 4	1.6	2 ～ 6	0 / 4	3	12 ～ 1,700	1 / 4	610
	市農協会館駐車場前	B	7.2 ～ 7.3	0 / 4	7.3 ～ 9.3	0 / 4	8.2	< 0.5 ～ 1.6	0 / 4	1.0	1 ～ 2	0 / 4	2	80 ～ 180	0 / 4	130
	本陣川下限	B	6.8 ～ 7.3	0 / 4	3.0 ～ 9.2	1 / 4	6.8	< 0.5 ～ 1.2	0 / 4	0.8	1 ～ 3	0 / 4	2	～		
	砂盛児童公園西	B	6.9 ～ 7.5	0 / 4	7.3 ～ 9.5	0 / 4	8.3	< 0.5 ～ 1.3	0 / 4	0.9	< 1 ～ 1	0 / 4	1	8 ～ 220	0 / 4	69
新川水系	樋之口上路建策北	B	7.5 ～ 7.9	0 / 4	7.4 ～ 11	0 / 4	9.5	< 0.5 ～ 1.2	0 / 4	0.8	< 1 ～ 3	0 / 4	2	～		
	新川橋	B	7.2 ～ 7.4	0 / 4	8.3 ～ 9.3	0 / 4	8.8	0.6 ～ 1.1	0 / 4	0.7	2 ～ 3	0 / 4	2	87 ～ 240	0 / 4	180
	浄化センター東	B	7.2 ～ 7.4	0 / 4	6.2 ～ 8.3	0 / 4	7.7	0.7 ～ 2.4	0 / 4	1.2	1 ～ 4	0 / 4	3	～		
	大町用水 お旅所東	B	7.6 ～ 7.7	0 / 4	9.1 ～ 12	0 / 4	11	< 0.5 ～ 1.3	0 / 4	0.9	< 1 ～ 6	0 / 4	2	～		
馬淵川・サラサ川水系	界谷川合流点上流60m	B	7.1 ～ 7.3	0 / 4	8.5 ～ 11	0 / 4	9.4	0.6 ～ 1.1	0 / 4	0.8	1 ～ 6	0 / 4	3	～		
	松ノ木泉	B	6.9 ～ 8.2	0 / 4	8.5 ～ 12	0 / 4	10	0.6 ～ 0.9	0 / 3	1.0	< 1 ～ 2	0 / 4	1	11 ～ 39	0 / 4	27
	サニーバス大町東	B	7.1 ～ 7.3	0 / 4	8.8 ～ 9.4	0 / 4	9.1	< 0.5 ～ 1.2	0 / 4	0.8	< 1 ～ 1	0 / 4	1	8 ～ 100	0 / 4	52
	御舟橋	B	7.2 ～ 8.2	0 / 4	8.9 ～ 11	0 / 4	9.8	< 0.5 ～ 1.5	0 / 4	0.9	< 1 ～ 2	0 / 4	2	12 ～ 80	0 / 4	48
渦井川	唐樋橋	B	7.0 ～ 7.3	0 / 4	7.2 ～ 9.2	0 / 4	8.4	0.7 ～ 2.0	0 / 4	1.2	2 ～ 23	0 / 4	9	57 ～ 310	0 / 4	130
	玉津市営住宅北	B	6.9 ～ 7.8	0 / 4	6.4 ～ 9.9	0 / 4	8.7	< 0.5 ～ 1.3	0 / 4	0.8	< 1 ～ 1	0 / 4	1	10 ～ 680	0 / 4	210
	渦井川大橋	B	7.1 ～ 7.9	0 / 4	7.3 ～ 8.9	0 / 4	8.1	0.6 ～ 1.3	0 / 4	1.1	2 ～ 11	0 / 4	5	41 ～ 110	0 / 4	81
	し尿処理施設西	C	6.7 ～ 7.6	0 / 4	9.0 ～ 12	0 / 4	10	0.6 ～ 0.9	0 / 4	0.8	< 1 ～ 1	0 / 4	1	～		
浪多川	レクザム西条工場西	C	7.1 ～ 7.2	0 / 4	9.5 ～ 10	0 / 4	9.9	0.6 ～ 1.4	0 / 4	1.0	3 ～ 10	0 / 4	6	～		
界谷川	加茂橋下	C	7.0 ～ 8.5	0 / 4	6.9 ～ 10	0 / 4	8.7	0.9 ～ 5.3	1 / 4	2.2	4 ～ 16	0 / 4	9	52 ～ 220	0 / 4	130
東谷川	西谷川合流点	C	6.6 ～ 7.1	0 / 4	7.9 ～ 11	0 / 4	8.8	0.7 ～ 1.8	0 / 4	1.2	4 ～ 18	0 / 4	9	～		
その他	船屋越智石材店北	C	7.2 ～ 7.4	0 / 4	6.8 ～ 10.0	0 / 4	8.6	0.7 ～ 2.8	0 / 4	1.6	7 ～ 53	1 / 4	20	～		
	安知生集会所南	C	7.4 ～ 8.0	0 / 4	9.4 ～ 12	0 / 4	11	0.5 ～ 1.1	0 / 4	0.8	< 1 ～ 4	0 / 4	2	～		

(注1) m/nの、mは環境基準を越えた検体数、nは実施した検体数

(注2) 新町川水系・新川水系・馬淵川・サラサ川水系・御船川水系・渦井川は仮定環境基準B、浪多川・界谷川・東谷川・その他は仮定環境基準C

水系	採水地点	類型	pH		DO(mg/ℓ)			BOD(mg/ℓ)			SS(mg/ℓ)			大腸菌数(CFU/100ml)		
			最小～最大	m / n	最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均	最小～最大	m / n	平均
東予中河川	北川(JR鉄橋下)	C	7.6 ～ 8.0	0 / 4	7.7 ～ 12	0 / 4	10	< 0.5 ～ 1.7	0 / 4	0.9	3 ～ 24	0 / 4	10	43 ～ 85	0 / 4	61
	小向川(綿河公民館南)	C	7.3 ～ 7.7	0 / 4	8.1 ～ 11	0 / 4	9.8	< 0.5 ～ 3.0	0 / 4	1.6	3 ～ 5	0 / 4	4	210 ～ 11,000	0 / 4	3,600
	大明神川(ヤスノ北)	C	7.6 ～ 7.9	0 / 4	8.1 ～ 12	0 / 4	10	< 0.5 ～ 0.9	0 / 4	0.8	< 1 ～ 7	0 / 4	3	46 ～ 120	0 / 4	87
	境川(壬生川出作)	C	7.0 ～ 8.1	0 / 4	5.6 ～ 13	0 / 4	8.8	< 0.5 ～ 3.3	0 / 4	1.6	1 ～ 5	0 / 4	2	69 ～ 200	0 / 4	120
	新川(周桑病院裏)	C	7.2 ～ 7.7	0 / 4	7.7 ～ 9.4	0 / 4	8.5	< 0.5 ～ 1.2	0 / 4	0.9	2 ～ 4	0 / 4	3	29 ～ 230	0 / 4	110
	大曲川(三津屋橋)	C	7.0 ～ 7.5	0 / 4	9.2 ～ 10	0 / 4	9.7	< 0.5 ～ 1.1	0 / 4	0.9	4 ～ 8	0 / 4	7	46 ～ 620	0 / 4	360
	崩口川(大気味神社裏)	C	7.0 ～ 7.5	0 / 4	9.1 ～ 12	0 / 4	10	0.5 ～ 0.8	0 / 4	0.7	1 ～ 9	0 / 4	5	40 ～ 120	0 / 4	86
	一ツ橋川(国道下流)	C	7.2 ～ 7.7	0 / 4	8.6 ～ 13	0 / 4	11	< 0.5 ～ 1.0	0 / 4	0.9	< 1 ～ 10	0 / 4	4	8 ～ 440	0 / 4	140
	広江川(旭橋)	C	7.0 ～ 7.5	0 / 4	9.2 ～ 9.6	0 / 4	9.4	< 0.5 ～ 1.1	0 / 4	0.7	1 ～ 5	0 / 4	3	58 ～ 830	0 / 4	340
	河原津樋門	C	7.3 ～ 7.8	0 / 4	6.3 ～ 11	0 / 4	8.8	0.9 ～ 1.8	0 / 4	1.4	2 ～ 5	0 / 4	3	36 ～ 740	0 / 4	310
東予小河川	棉浜樋門	C	7.2 ～ 7.3	0 / 4	6.1 ～ 8.6	0 / 4	7.7	2.2 ～ 2.7	0 / 4	2.5	2 ～ 20	0 / 4	8	180 ～ 17,000	0 / 4	4,400
	高須樋門	C	7.4 ～ 7.8	0 / 4	7.6 ～ 10	0 / 4	8.8	1.1 ～ 2.4	0 / 4	1.5	4 ～ 11	0 / 4	8	100 ～ 250	0 / 4	200
	大新田樋門	C	7.4 ～ 8.0	0 / 4	5.7 ～ 11	0 / 4	8.6	1.5 ～ 11	2 / 4	6.0	2 ～ 10	0 / 4	5	8 ～ 220	0 / 4	95
	本河原P	C	7.2 ～ 7.5	0 / 4	7.0 ～ 8.9	0 / 4	7.9	1.0 ～ 2.3	0 / 4	1.6	2 ～ 11	0 / 4	6	110 ～ 880	0 / 4	580
	三津屋P	C	7.1 ～ 7.4	0 / 4	6.8 ～ 8.8	0 / 4	7.9	1.1 ～ 2.2	0 / 4	1.5	2 ～ 9	0 / 4	4	260 ～ 3,400	0 / 4	1,200
	北条新田P	C	7.0 ～ 8.0	0 / 4	7.6 ～ 12.2	0 / 4	9.1	0.8 ～ 4.0	0 / 4	2.1	3 ～ 12	0 / 4	7	59 ～ 120	0 / 4	94
	広江P	C	7.2 ～ 7.9	0 / 4	7.4 ～ 10.9	0 / 4	8.5	1.1 ～ 2.6	0 / 4	1.7	3 ～ 10	0 / 4	6	4 ～ 90	0 / 4	36
	今在家P	C	7.2 ～ 7.6	0 / 4	6.8 ～ 12	0 / 4	8.8	1.2 ～ 2.9	0 / 4	2.1	3 ～ 19	0 / 4	10	35 ～ 270	0 / 4	110
	上方水路	C	7.9 ～ 8.6	1 / 4	8.4 ～ 13	0 / 4	11	1.3 ～ 2.1	0 / 4	1.7	2 ～ 17	0 / 4	9	4 ～ 390	0 / 4	230
	下町南裏	C	7.6 ～ 8.3	0 / 4	8.5 ～ 12	0 / 4	10	1.5 ～ 2.8	0 / 4	2.1	2 ～ 10	0 / 4	6	240 ～ 2,400	0 / 4	1,000
崩口川 新川	八雲橋	C	7.6 ～ 8.2	0 / 4	6.9 ～ 12	0 / 4	9.3	0.7 ～ 12	1 / 4	3.9	3 ～ 10	0 / 4	5	44 ～ 480	0 / 4	170
	横川橋	C	7.1 ～ 8.1	0 / 4	7.4 ～ 13	0 / 4	9.8	1.3 ～ 3.4	0 / 4	2.0	2 ～ 10	0 / 4	5	3 ～ 500	0 / 4	250
	出合橋	C	7.7 ～ 7.9	0 / 4	8.4 ～ 13	0 / 4	10	1.3 ～ 1.5	0 / 4	1.5	3 ～ 12	0 / 4	8	3 ～ 890	0 / 4	260

(注1)m/nの、mは環境基準を越えた検体数、nは実施した検体数

(注2)東予中河川、東予小河川、崩口川、新川は仮定環境基準C

公共用水域水質測定結果総括表
イ 湖沼

水域	採水地点	類型	pH		DO (mg/ℓ)			COD (mg/ℓ)			SS (mg/ℓ)		
			最小～最大	m/n	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均
黒瀬ダム	ダムサイト西500m	A	6.7～8.1	0/3	1.6～8.6	1/3	6.1	1.6～1.9	0/3	1.8	1～6	1/3	3.3
	ダムサイト西1,600m		6.8～7.9	0/2	1.6～8.8	1/2	5.2	1.4～1.9	0/2	1.7	1～5	0/2	3

公共用水域水質測定結果総括表
ウ 海域

水域	採水地点	類型	pH		D0 (mg/ℓ)			COD (mg/ℓ)				全窒素 (mg/ℓ)		全磷 (mg/ℓ)						
			最小～最大	m/n	最小	～	最大	m/n	平均	最小	～	最大	m/n	平均	最小	～	最大	m/n	平均	
西条海域	船上岩燈台南500m	A・Ⅱ	7.9	～	8.3	0/2	7.2	～	10.9	1/2	9.1	1.5	～	3.3	1/2	2.4	0.35	1/1	0.061	1/1
	祝谷地先北500m	A・Ⅱ	7.9	～	8.2	0/2	6.8	～	10.3	1/2	8.6	2.3	～	2.6	2/2	2.5	0.26	0/1	0.040	1/1
	船屋地先北500m	A・Ⅱ	7.9	～	8.2	0/2	6.7	～	10.0	1/2	8.4	1.4	～	3.1	1/2	2.3	0.23	0/1	0.048	1/1
	西ひうち地先北500m	A・Ⅱ	7.9	～	8.2	0/2	6.6	～	9.6	1/2	8.1	1.5	～	3.8	1/2	2.7	0.54	1/1	0.044	1/1
	港新地地先北900m	A・Ⅱ	8.0	～	8.2	0/2	7.6	～	10.9	0/2	9.3	1.7	～	4.2	1/2	3.0	0.28	0/1	0.055	1/1
	難波地先北1, 100m	A・Ⅱ	8.1	～	8.1	0/2	8.8	～	10.1	0/2	9.5	2.4	～	3.8	2/2	3.1	0.31	1/1	0.060	1/1
	西条港湾内突堤南500m	A・Ⅱ	8.0	～	8.1	0/2	8.0	～	10.3	0/2	9.2	2.8	～	4.6	1/2	3.7	0.27	0/1	0.070	1/1
東予海域	河原津地先北東500m	B・Ⅱ	8.1	～	8.3	0/2	6.8	～	8.8	0/2	7.8	3.6	～	3.8	2/2	3.7	0.17	0/1	0.025	0/1
	壬生川地先北東500m	C・Ⅱ	8.0	～	8.3	0/2	6.4	～	9.0	0/2	7.7	3.1	～	3.3	0/2	3.2	0.20	0/1	0.029	0/1
	崩口川河口北東500m	C・Ⅱ	8.1	～	8.3	0/2	7.1	～	10.9	0/2	9.0	3.2	～	3.3	0/2	3.3	0.10	0/1	0.025	0/1
	北条新田地先西500m	B・Ⅱ	7.6	～	8.5	2/2	2.8	～	12.6	1/2	7.7	5.8	～	7.0	2/2	6.4	0.55	1/1	0.092	1/1

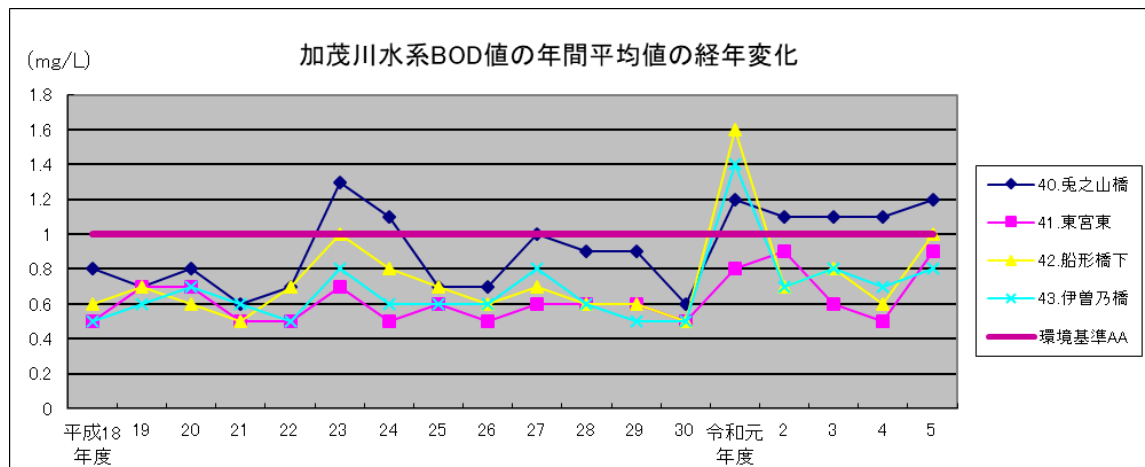
東予新港海域底質調査結果

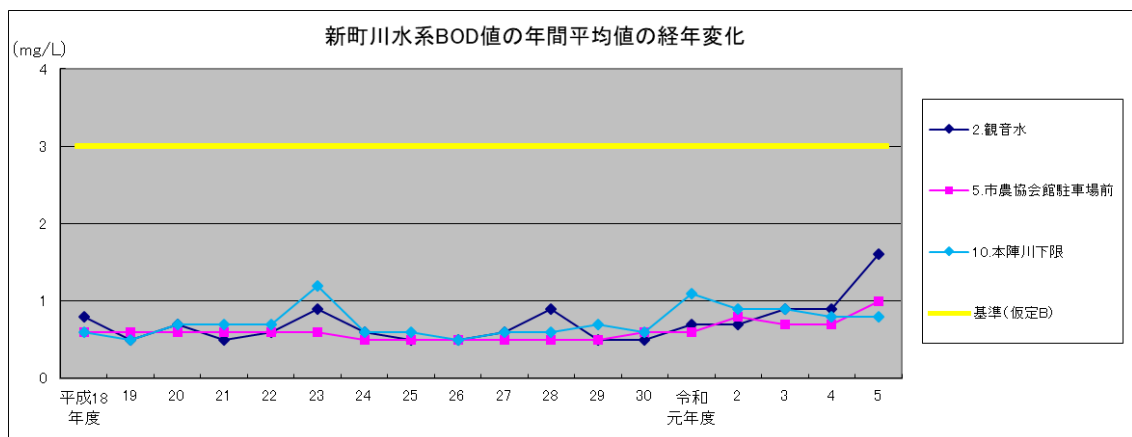
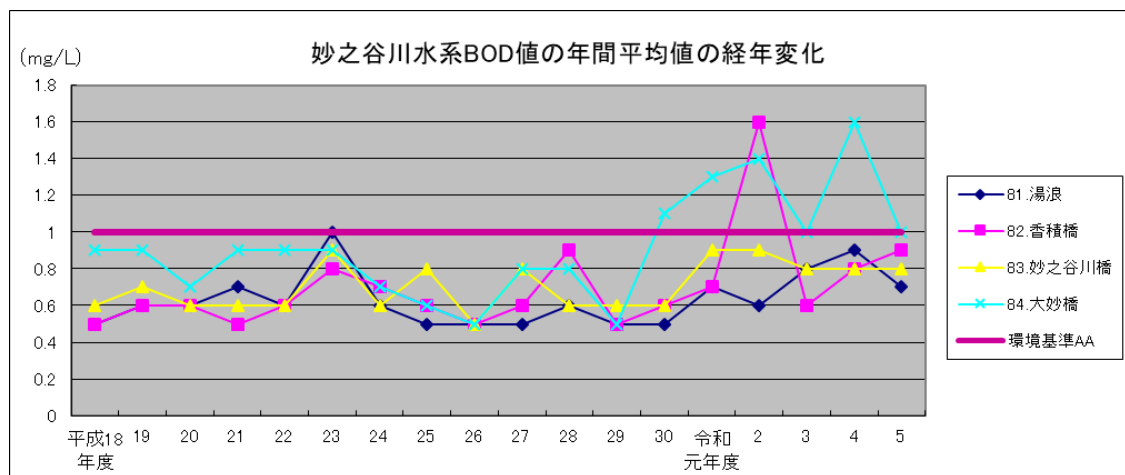
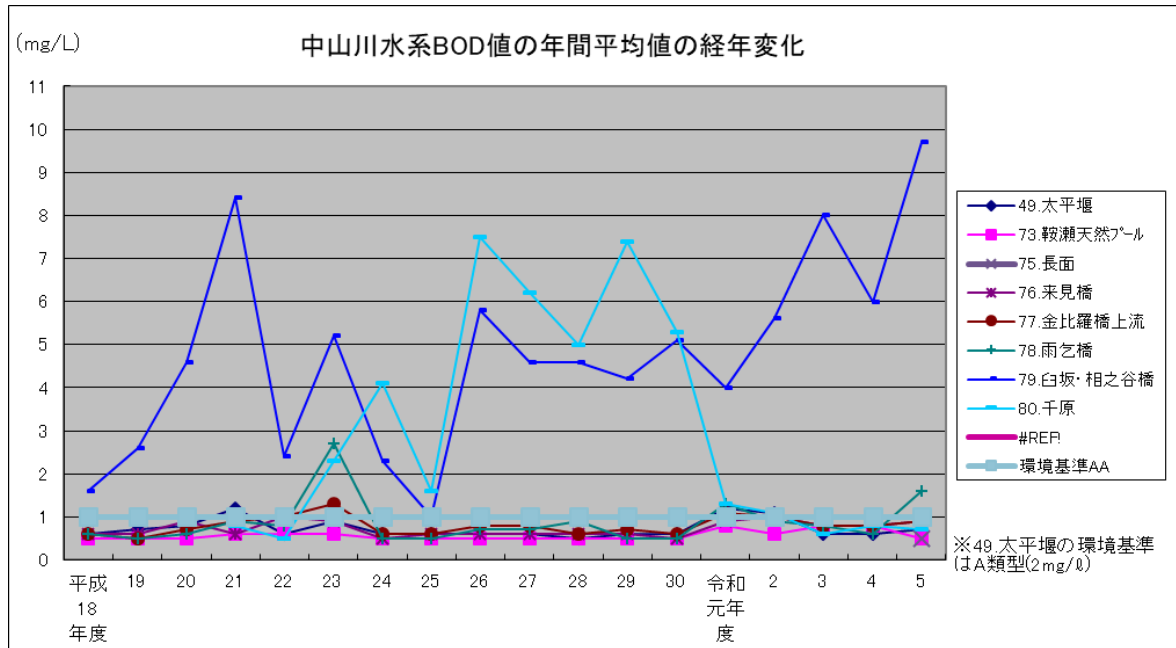
項目	カドミウム	シアン	有機リン	鉛	六価クロム	クロム	ヒ素	PCB	銅	フッ素	鉄	亜鉛	ニッケル	アルキル水銀	総水銀
年月日	Cd	CN	O-P	Pb	Cr6+	Cr	As		Cu	F	Fe	Zn	Ni	Ar-Hg	T-Hg
H元.1.18	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.01	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D
H 2.1.10	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.04	N. D	1.2	0.02	N. D	N. D	N. D
H 3.1.10	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.02	N. D	0.1	0.03	N. D	N. D	N. D
H 4.3.19	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.54	0.57	0.03	N. D	N. D	N. D	N. D
H 5.1.12	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	N. D	0.88	0.02	N. D	N. D	N. D	N. D
H 5.7.26	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.68	0.16	0.03	N. D	N. D	N. D	N. D
H 6.7.15	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.6	1	0.03	N. D	N. D	N. D	N. D
H 7.7.18	N. D	N. D	N. D	0.01	N. D		0.01	N. D	0.01	N. D	0.01	N. D	N. D	N. D	N. D
H 8.7.30	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		0.006	N. D	0.01	0.8	0.8	0.16	0.01	N. D	N. D
H 9.7. 4	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.01	N. D	7.6	0.02	N. D	N. D	N. D
H10.7.27	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		0.007	N. D	N. D	N. D	0.1	N. D	N. D	N. D	N. D
H11.7.26	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.01	N. D	0.8	N. D	N. D	N. D	N. D
H12.8. 1	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		0.04	N. D	N. D	0.5	1.3	N. D	N. D	N. D	N. D
H13.7. 5	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	N. D	0.6	0.5	N. D	N. D	N. D	N. D
H14.7.10	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	N. D	0.6	0.4	N. D	N. D	N. D	N. D
H15.7.14	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.01	0.9	0.8	0.03	N. D	N. D	N. D
H16.7.16	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	0.02	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D
H17.7.21	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	N. D	0.7	1.6	N. D	N. D	N. D	N. D
H18.7.26	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	N. D	0.5	0.19	0.01	N. D	N. D	N. D
H19.7.31	N. D	N. D	—	N. D	N. D		N. D	N. D	0.01	N. D	1.8	0.01	N. D	N. D	N. D
H20.7.18	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	—	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D
H21.8.5	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	—	N. D	—	—	N. D	N. D	N. D	N. D
H22.7.26	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		0.008	N. D	N. D	N. D	0.17	N. D	N. D	N. D	N. D
H23.7.1	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	N. D	N. D	0.74	0.49	N. D	N. D	N. D	N. D
H24.7.4	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	—	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D
H25.7.8	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	—	N. D	N. D	N. D	0.02	N. D	N. D	N. D
H26.7.14	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	—	N. D	N. D	N. D	0.01	N. D	N. D	N. D
H27.7.2	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D		N. D	—	N. D	N. D	N. D	0.01	N. D	N. D	N. D
H28.10.31	N. D	N. D	—	N. D	N. D	H29から	N. D	—	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	—	N. D
H29.6.26	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	0.2	—	N. D	N. D	N. D	N. D
H30.6.28	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	0.2	—	N. D	N. D	N. D	N. D
R1.6.3	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	0.2	—	N. D	N. D	N. D	N. D
R2.6.5	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	0.3	—	N. D	N. D	N. D	N. D
R3.11.4	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	0.3	—	N. D	N. D	N. D	N. D
R4.6.27	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	0.4	—	N. D	N. D	—	N. D
R5.6.6	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	N. D	0.3	—	N. D	N. D	N. D	N. D
定量限界	<0.0003	<0.1	<0.1	<0.01	<0.02	<0.1	<0.01	<0.0005	<0.1	<0.5	<0.1	<0.1	<0.1	<0.0005	<0.0005
環境基準 (土壌汚染)	<0.01	検出 されないこと	検出 されないこと	<0.01	<0.02		<0.01	検出 されないこと	—	—	—	—	—	検出 されないこと	<0.0005

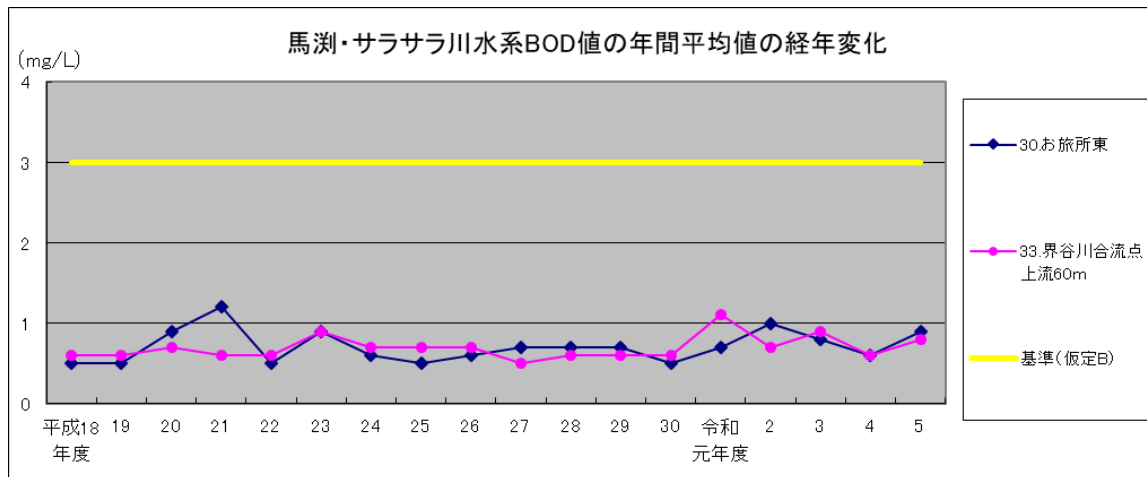
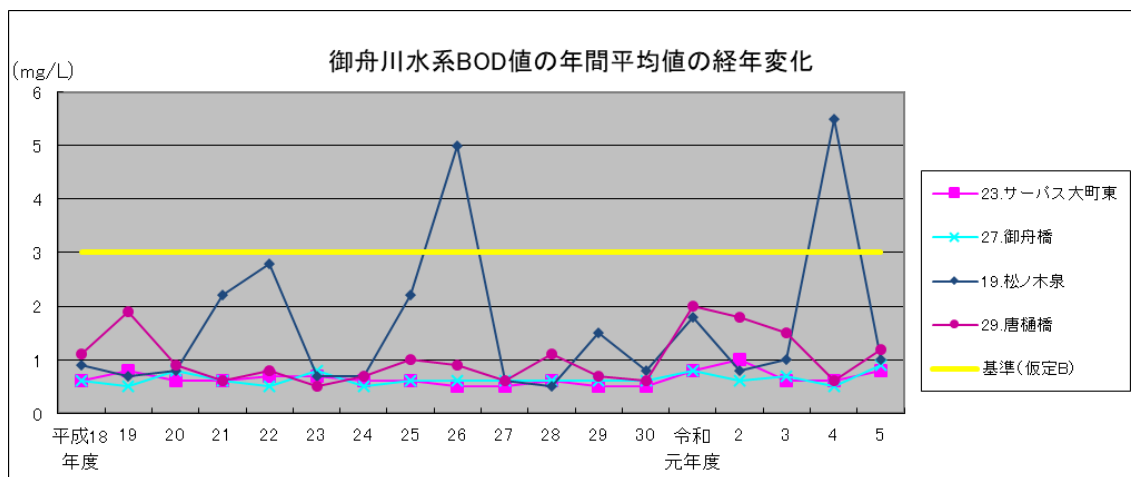
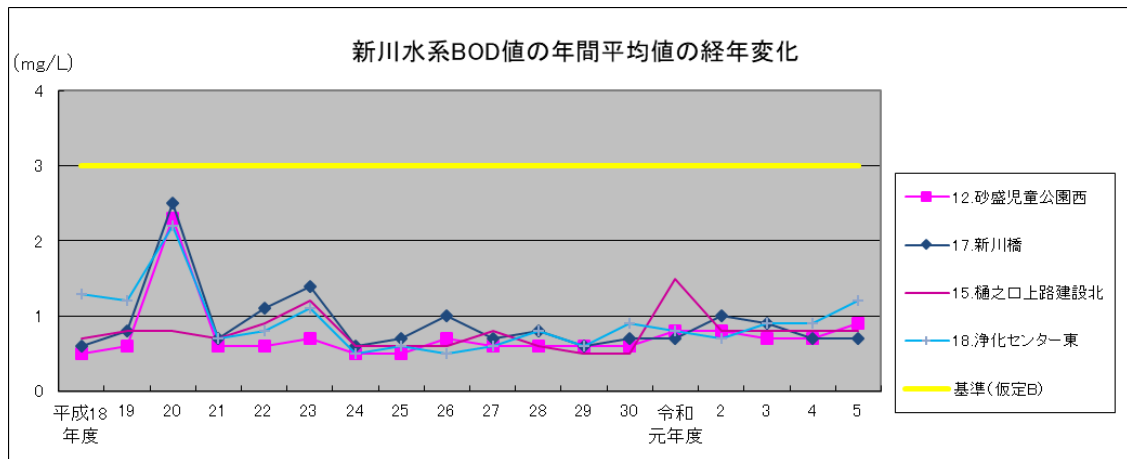
※ N. D : 検出されず(定量限界未満)

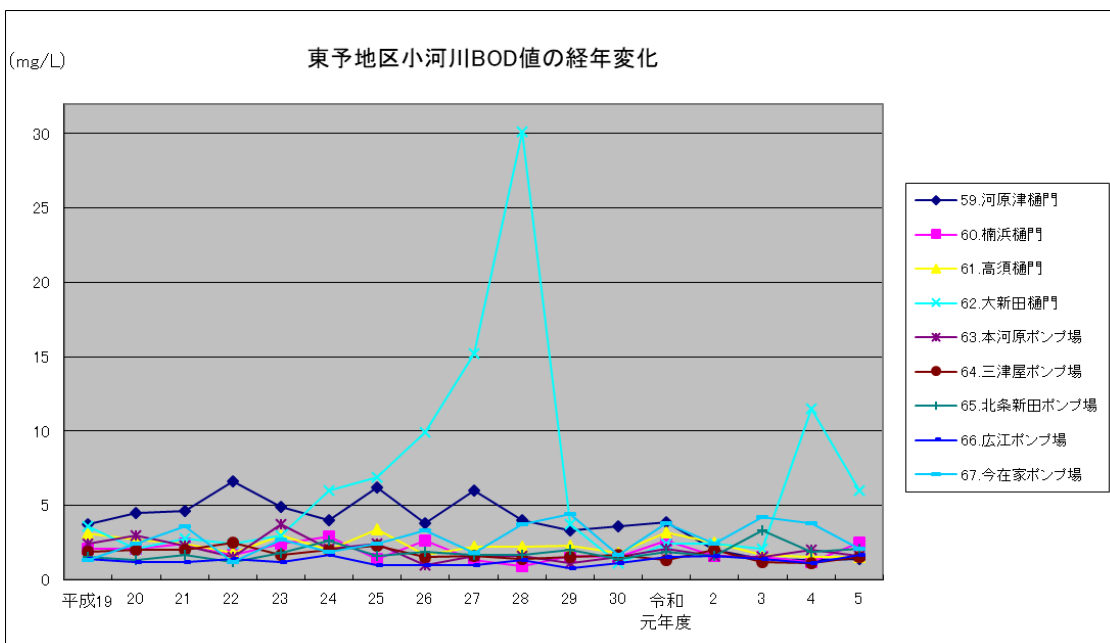
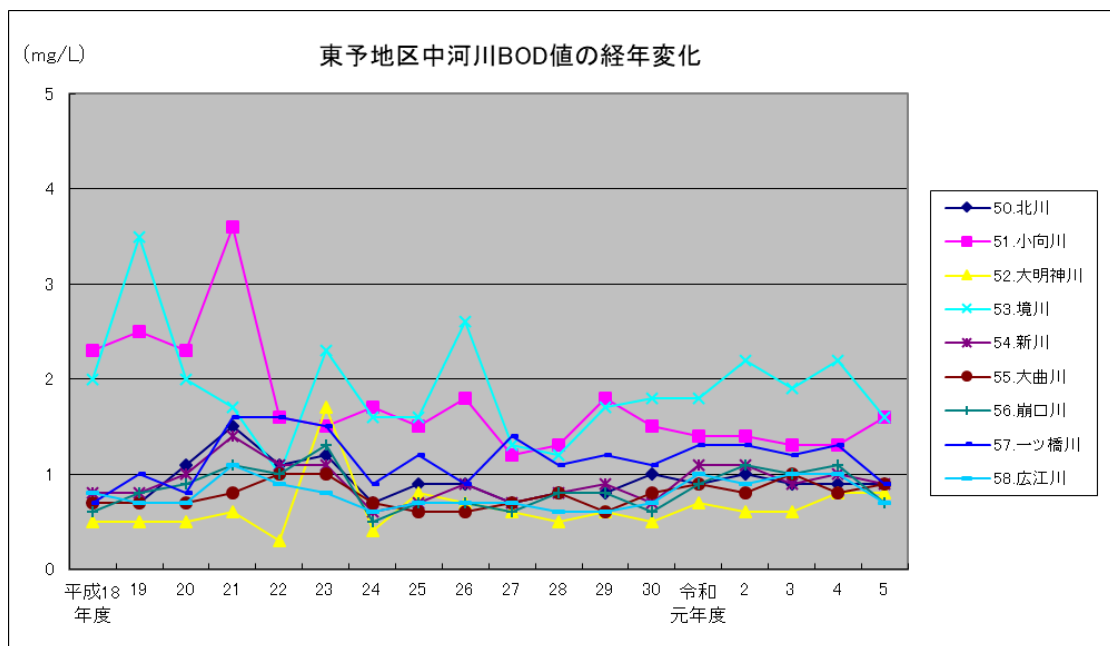
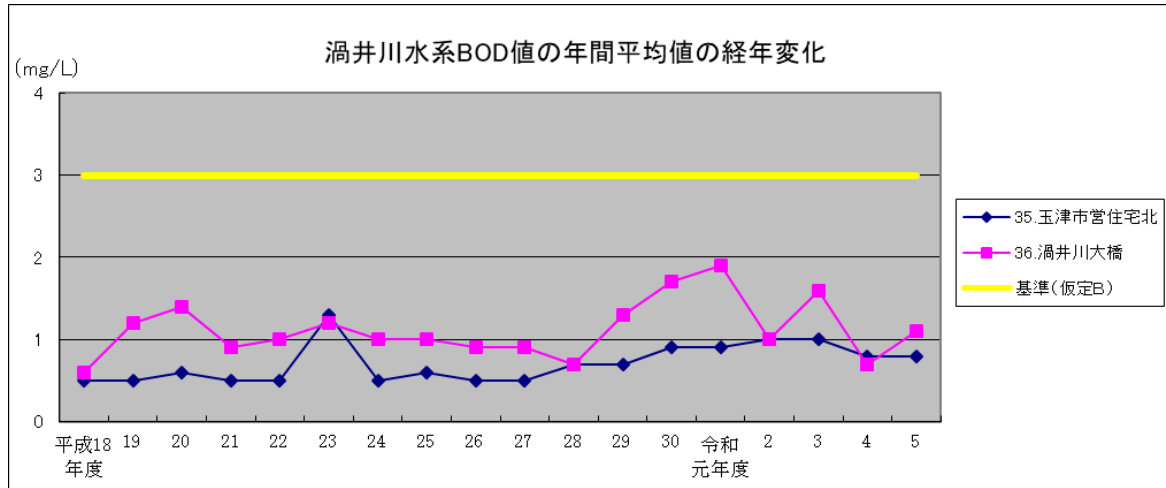
(3) 公共用水域の水質現況

① 河川

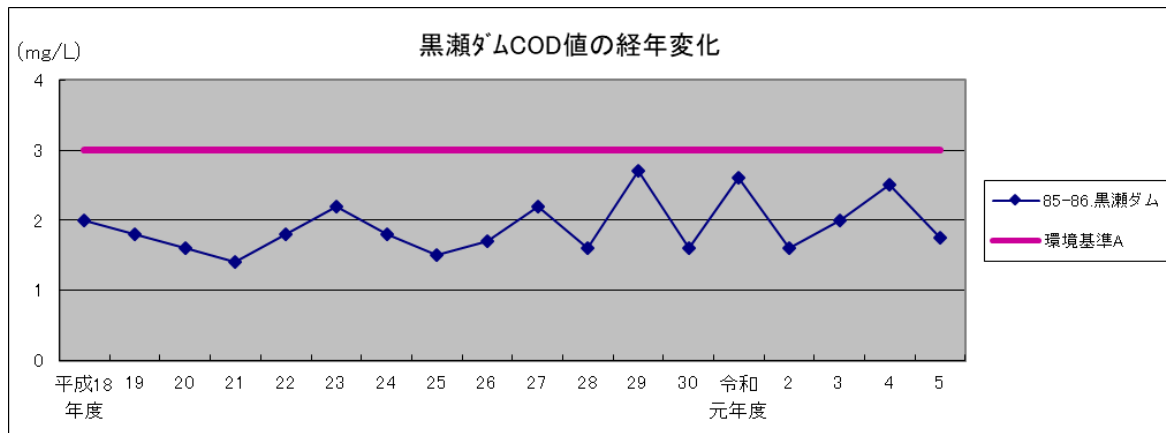




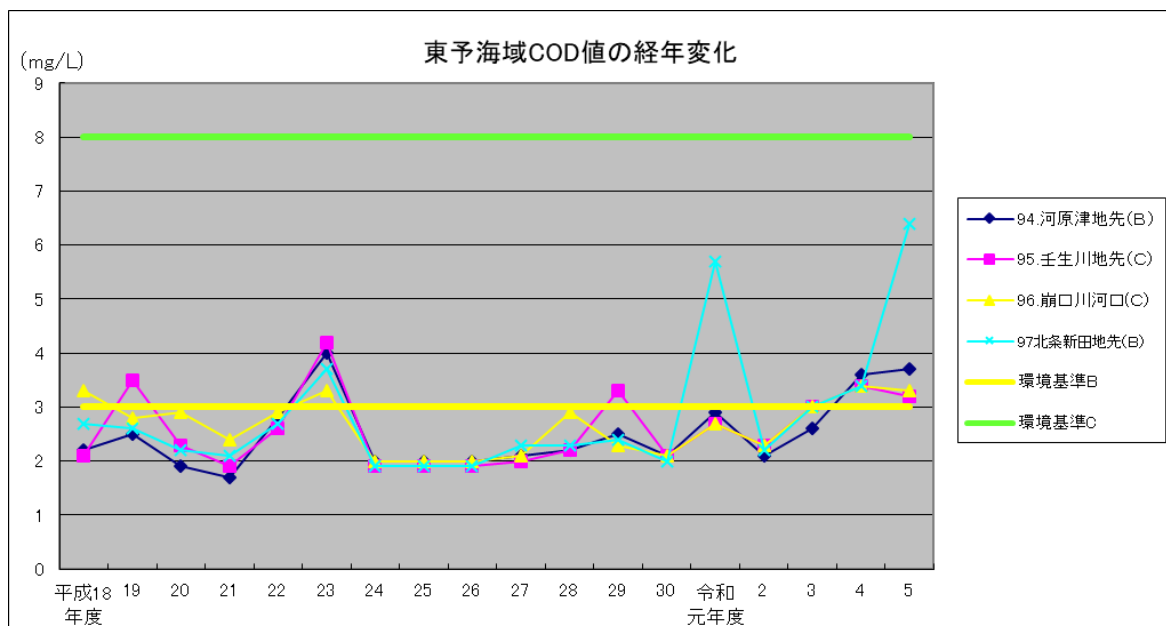
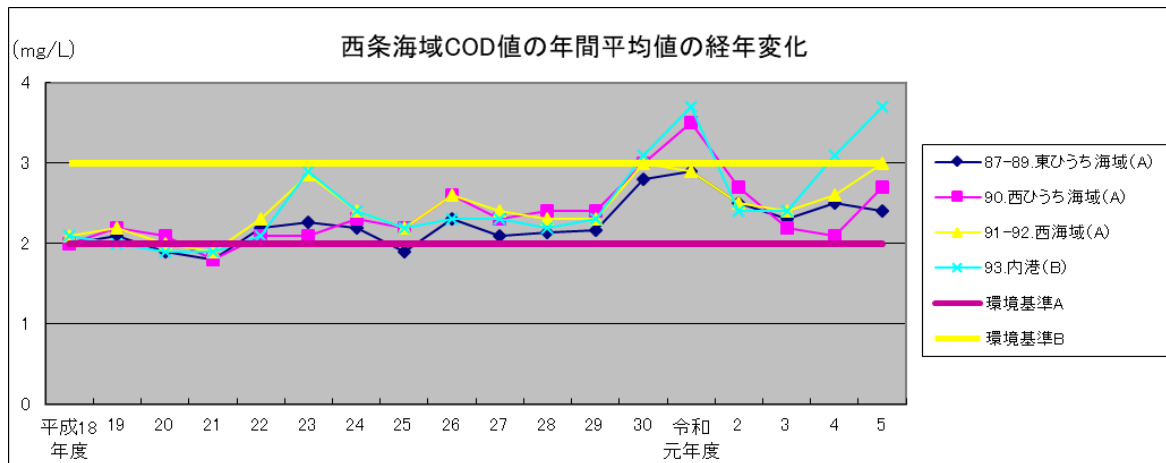


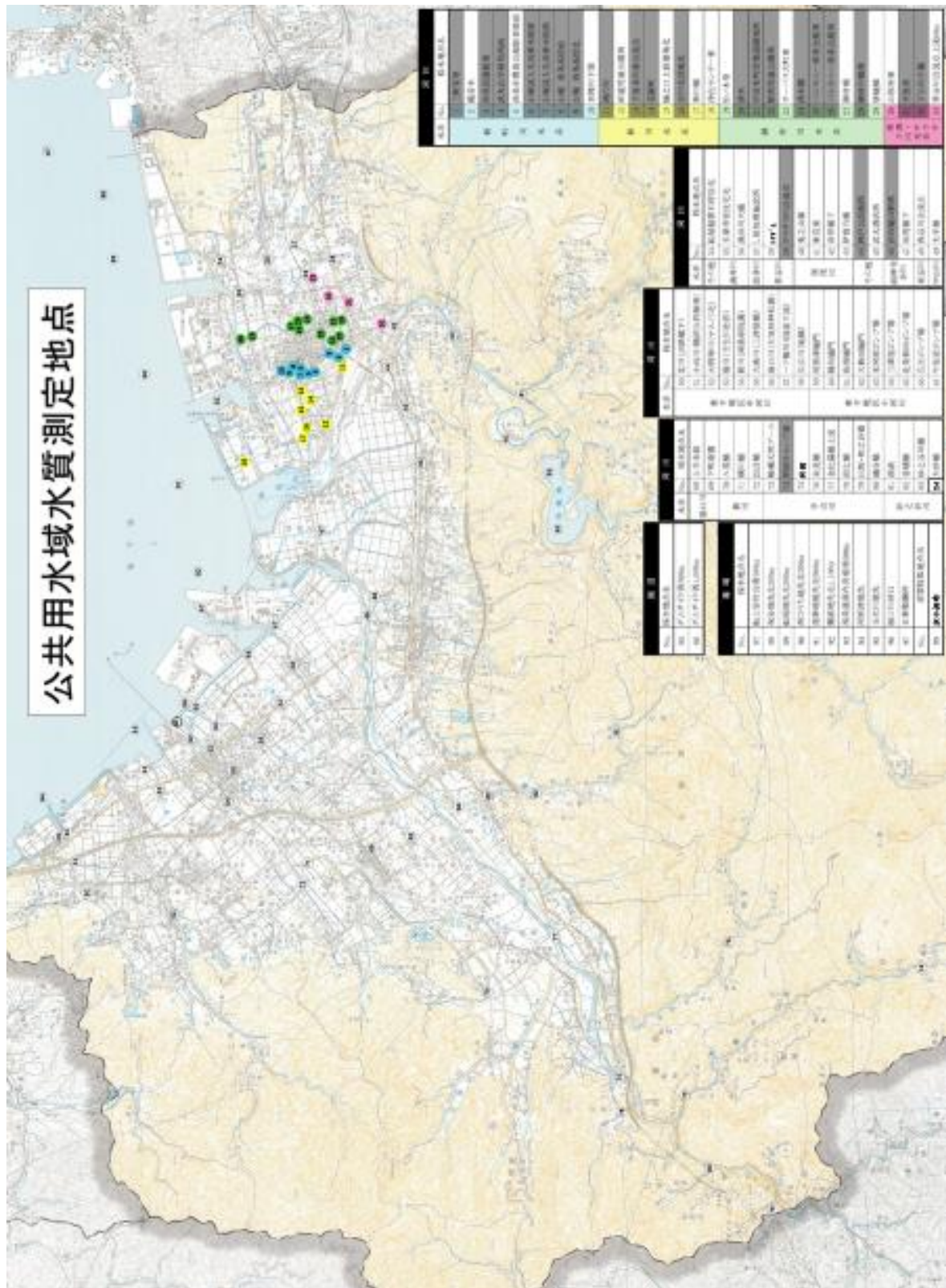


② 湖沼



③ 海域

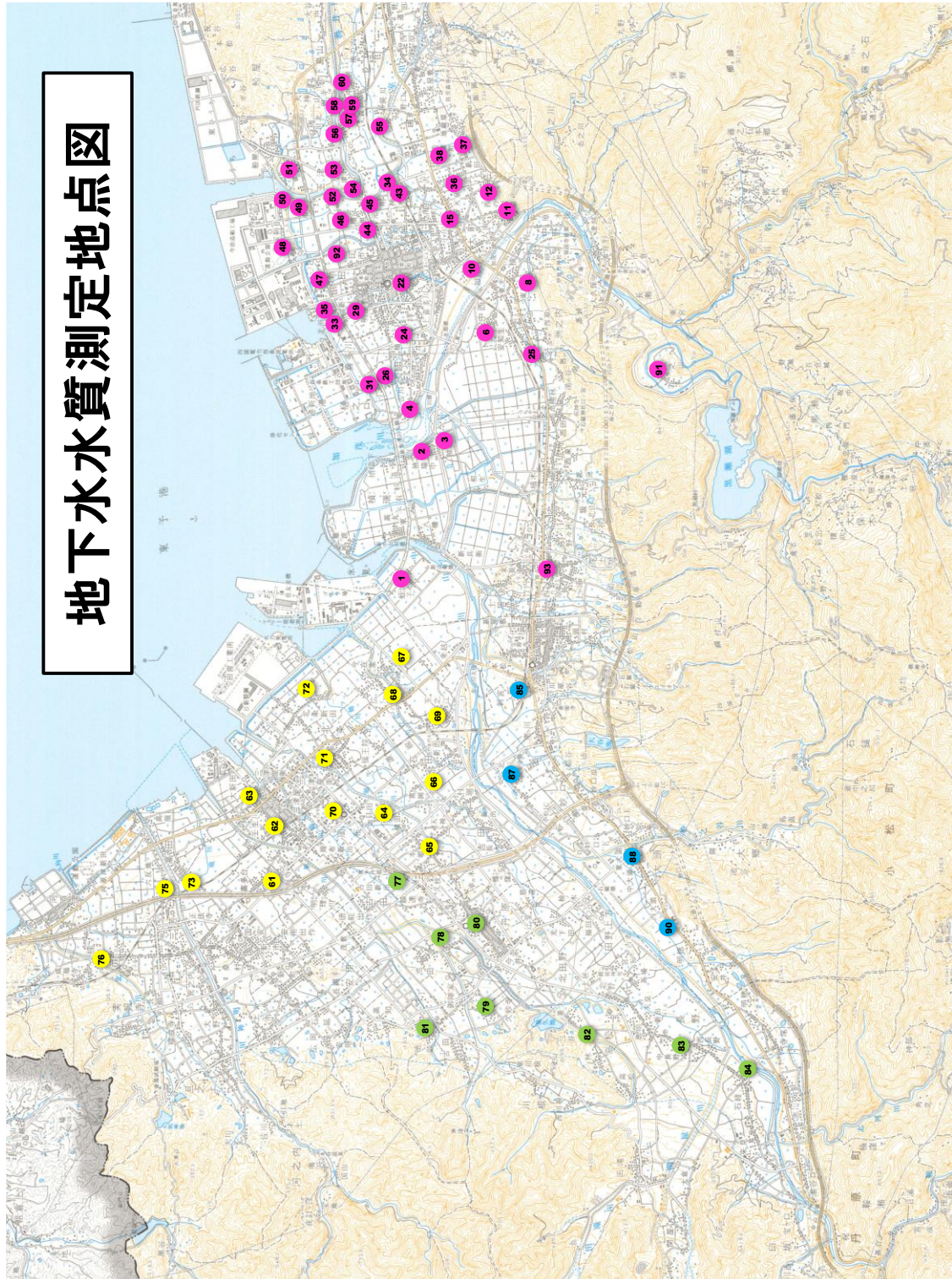




(4) 地下水の水質・水位等調査

令和5年度の一般家庭井戸水の水質調査については、一般項目検査は市内70地点、全項目検査は14地点で実施しました。結果は「塩化物イオン」が1地点において不適合でしたが、他の地点では水質基準に適合していました。

また、地下水の動向把握のため、地下水位の調査を行い、地下水の基礎データの収集を実施しました。



① 地下水一般項目検査結果

地下水一般項目検査結果（その 1）

地図 No.	行政区	検査項目（一般項目）											判定
		色度 (度)	濁度 (度)	臭気	味	pH	塩化物イオン mg/l	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	亜硝酸態窒素	有機物 (TOCの量)	一般細菌 1ml中	大腸菌 100ml中	
1	蛭子	2.8	0.2	異常なし	異常なし	6.9	9	0.1未満	0.004未満	0.10	0	検出せず	適合
2	禎瑞中	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.7	26	0.5	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
3	禎瑞上	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	7.5	2	0.4	0.004未満	0.3未満	2	検出せず	適合
4	古川	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.8	3	0.4	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
6	中西	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.4	3	0.6	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
8	東原	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.7	4	1.5	0.004未満	0.10	0	検出せず	適合
10	加茂町	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	7.3	2	0.4	0.004未満	0.3未満	2	検出せず	適合
11	西の川原	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.4	3	0.5	0.004未満	0.20	0	検出せず	適合
12	新田	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.0	3	0.6	0.004未満	0.10	0	検出せず	適合
15	中町小川	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	7.2	3	0.7	0.004未満	0.3未満	0	検出せず	適合
22	西新町	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	7.5	3	0.4	0.004未満	0.3未満	3	検出せず	適合
24	花園町	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.8	3	0.5	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
25	河原町	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.3	3	0.7	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
26	八丁	1	0.5	異常なし	異常なし	6.9	40	0.2	0.004未満	0.30	0	検出せず	適合
29	北浜南	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.1	99	0.6	0.004未満	0.10	0	検出せず	適合
31	八丁	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	7.0	645	0.3	0.004未満	0.3未満	0	検出せず	不適合
33	北浜北	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.2	64	0.2	0.004未満	0.10	0	検出せず	適合
34	明神木	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.6	2	0.5	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
35	新堀下	0.1	0.1未満	異常なし	異常なし	7.5	20	0.5	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
36	若葉町西	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.2	3	0.5	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
37	地蔵原	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.2	3	0.2	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
38	春日町	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	7.5	3	0.5	0.004未満	0.3未満	0	検出せず	適合
43	明神木	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.6	3	0.5	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
44	横黒西	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.5	7	0.4	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
45	元橋	0.1	0.1未満	異常なし	異常なし	7.8	39	0.5	0.004未満	0.1未満	12	検出せず	適合
46	横黒下	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.5	8	2.4	0.004未満	2.70	0	検出せず	適合
47	青江町	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	7.4	27	0.7	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
48	市塚新街	0.3	0.1未満	異常なし	異常なし	6.6	25	1.7	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
49	市塚	0.2	0.1未満	異常なし	異常なし	6.7	13	1.6	0.004未満	0.10	0	検出せず	適合
水質基準		5度以下	2度以下	異常でないこと	異常でないこと	5.8～8.6	200mg/l以下	10mg/l以下	0.04mg/l以下	3mg/l以下	100個/ml以下	検出されないこと	

地下水一般項目検査結果（その2）

地図 No.	行政区	検査項目（一般項目）											判定
		色度 (度)	濁度 (度)	臭気	味	pH	塩化物イオン mg/l	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	亜硝酸態窒素	有機物 (TOCの量)	一般細菌 1ml中	大腸菌 100ml中	
50	市塚	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.7	4	1.6	0.004未満	0.10	0	検出せず	適合
51	船屋西南	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	6.6	5	1.4	0.004未満	0.3未満	0	検出せず	適合
52	市塚	0.2	0.1未満	異常なし	異常なし	6.5	6	2.3	0.004未満	0.20	0	検出せず	適合
53	玉津	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.7	4	1.6	0.004未満	0.10	0	検出せず	適合
54	玉津	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.6	8	1.7	0.004未満	0.1未満	0	検出せず	適合
55	戻川	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.3	6	3.0	0.004未満	0.10	0	検出せず	適合
56	川北	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.7	4	1.8	0.004未満	0.20	0	検出せず	適合
57	川南	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.7	4	1.8	0.004未満	0.20	0	検出せず	適合
58	川北	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.6	4	1.8	0.004未満	0.20	0	検出せず	適合
59	中土居	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.8	4	1.5	0.004未満	0.20	0	検出せず	適合
60	中土居	0.1未満	0.1未満	異常なし	異常なし	6.6	4	1.6	0.004未満	0.20	0	検出せず	適合
61	喜多台	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	6.5	8	6.9	0.004未満	0.3 未満	0	検出せず	適合
62	壬生川上	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	6.8	9	1.8	0.0	0.3未満	0	検出せず	適合
63	大新田	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	6.7	10	3.1	0.004未満	0.3 未満	0	検出せず	適合
64	周布	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	6.7	11	1.8	0.004未満	0.3未満	0	検出せず	適合
65	周布	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	6.6	11	1.9	0.004未満	0.3 未満	0	検出せず	適合
66	石田	0.5未満	0.2未満	異常なし	異常なし	6.6	10	1.5	0.004未満	0.3未満	0	検出せず	適合
67	今在家	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	6.6	9	1.0	0.004未満	0.3 未満	0	検出せず	適合
68	広江	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	6.8	8	1.3	0.004未満	0.3未満	0	検出せず	適合
69	玉之江	0.5未満	0.2未満	異常なし	異常なし	6.5	9	1.1	0.004未満	0.3未満	0	検出せず	適合
70	周布	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	6.4	12	1.9	0.004未満	0.3 未満	0	検出せず	適合
71	北条	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	6.5	13	1.7	0.004未満	0.3 未満	0	検出せず	適合
72	北条新田	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	7.0	10	1.7	0.004未満	0.3 未満	0	検出せず	適合
73	高田	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	7.1	3	1.3	0.004未満	0.3 未満	0	検出せず	適合
75	三芳	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	6.8	4	1.4	0.004未満	0.3 未満	2	検出せず	適合
76	楠河	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	7.1	6	1.9	0.004未満	0.30	0	検出せず	適合
77	池田	0.5未満	0.2 未満	異常なし	異常なし	6.5	9	5.8	0.004未満	0.30	0	検出せず	適合
78	池田	0.5未満	0.2未満	異常なし	異常なし	6.5	8	5.1	0.004未満	0.3未満	0	検出せず	適合
79	久妙寺	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	6.4	9	5.4	0.004未満	0.3未満	39	検出せず	適合
80	丹原	1.2	0.7	異常なし	異常なし	6.4	10	2.1	0.004 未満	0.3 未満	0	検出せず	適合
水質基準		5度以下	2度以下	異常でないこと	異常でないこと	5.8～8.6	200mg/l以下	10mg/l以下	0.04mg/l以下	3mg/l以下	100個/ml以下	検出されないこと	

地下水一般項目検査結果（その3）

地図 No.	行政区	検査項目（一般項目）											判定
		色度 (度)	濁度 (度)	臭気	味	pH	塩化物イオン mg/l	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	亜硝酸態窒素	有機物 (TOCの量)	一般細菌 1ml中	大腸菌 100ml中	
81	徳能	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	6.6	7	1.7	0.004未満	0.3未満	0	検出せず ^a	適合
82	高松	0.5未満	0.2未満	異常なし	異常なし	6.4	8	7.2	0.004未満	0.3未満	0	検出せず ^a	適合
83	長野	0.5未満	0.2未満	異常なし	異常なし	6.7	8	10.0	0.004未満	0.3未満	56	検出せず ^a	適合
84	石経	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	6.3	8	2.2	0.004未満	0.30	20	検出せず ^a	適合
85	新宮	0.5未満	0.2未満	異常なし	異常なし	6.2	8	3.9	0.004未満	0.3未満	18	検出せず ^a	適合
87	北川	0.5未満	0.2未満	異常なし	異常なし	6.7	13	1.1	0.004未満	0.3未満	0	検出せず ^a	適合
88	東大頭	1	0.2未満	異常なし	異常なし	6.3	9	2.2	0.004未満	0.40	0	検出せず ^a	適合
90	明徳	1未満	0.5未満	異常なし	異常なし	6.5	8	2.0	0.004未満	0.3未満	11	検出せず ^a	適合
91	兔之山	1	0.5未満	異常なし	異常なし	6.5	3	0.6	0.004未満	0.3未満	1	検出せず ^a	適合
92	北新田	1.5	0.1未満	異常なし	異常なし	7.2	44	1.4	0.004未満	0.10	0	検出せず ^a	適合
93	下町	0.6	0.2未満	異常なし	異常なし	6.5	17	1.9	0.004未満	0.30	12	検出せず ^a	適合
	水質基準	5度以下	2度以下	異常でないこと	異常でないこと	5.8～8.6	200mg/l以下	10mg/l以下	0.04mg/l以下	3mg/l以下	100個/ml以下	検出されないこと	

② 地下水全項目検査結果

地下水全項目検査結果（その 1）

No.	採水場所	行政区	水質基準	榎瑞上	加茂町	中町小川	西新町
	採水日	日本検査 地図No.	(R2. 4. 1～)	R5. 10. 18 (3)	R5. 10. 23 (10)	R5. 10. 23 (15)	R5. 10. 23 (22)
	検 査 項 目	(単位)					
1	一般細菌	個/ml	100個以下	2	2	0	3
2	大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/l	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10 以下	0.4	0.4	0.7	0.4
12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8 以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	1 以下	0.028	0.028	0.020	0.029
14	四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/l	0.04 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
17	ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/l	0.6 以下	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/l	0.06 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.03 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
25	ジブromクロロメタン	mg/l	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/l	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
29	ブromジクロロメタン	mg/l	0.03 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
30	ブromホルム	mg/l	0.09 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08 以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/l	1 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.054
33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	鉄及びその化合物	mg/l	0.3 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.016
35	銅及びその化合物	mg/l	1 以下	0.008	0.006	0.005 未満	0.005 未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200 以下	2.6	2.3	2.2	2.5
37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
38	塩化物イオン	mg/l	200 以下	2.2	2.2	2.8	2.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300 以下	37	35	41	38
40	蒸発残留物	mg/l	500 以下	58	53	60	56
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジェオスミン	mg/l	0.00001 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/l	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(TOC)	mg/l	3 以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値	—	5.8以上8.6以下	7.5	7.3	7.2	7.5
48	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	度	5 以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	度	2 以下	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
判 定				適合	適合	適合	適合

地下水全項目検査結果（その2）

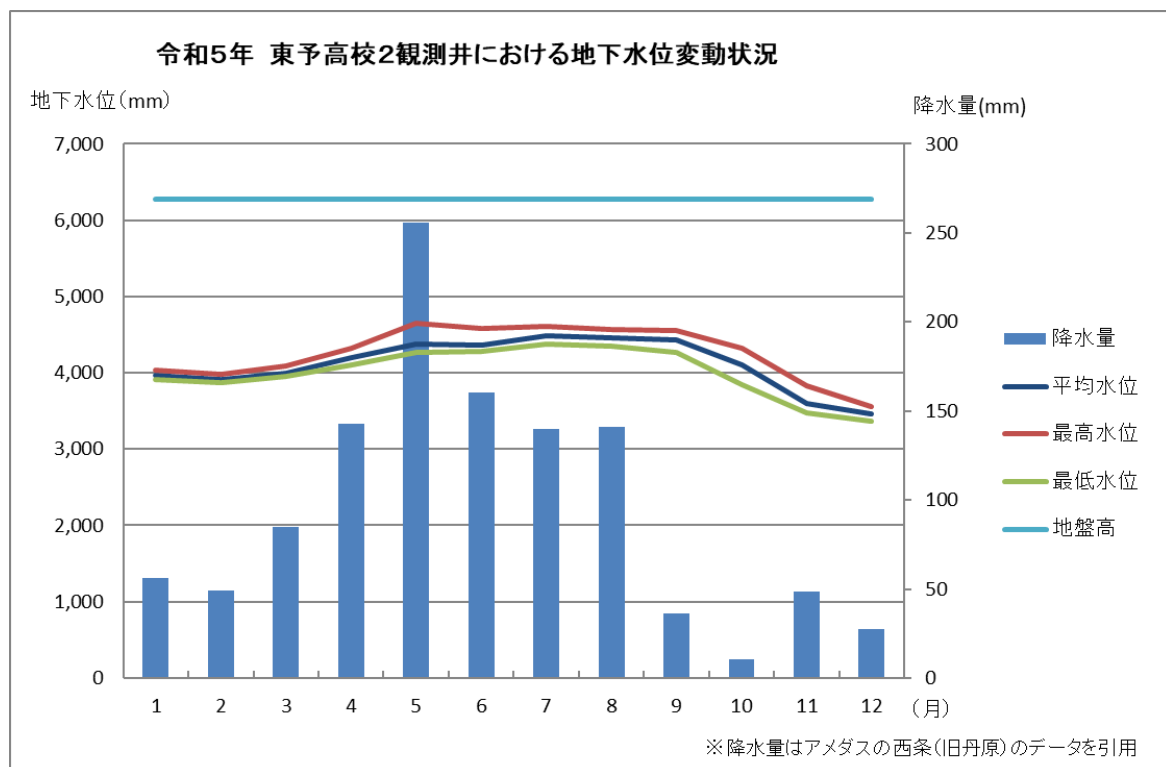
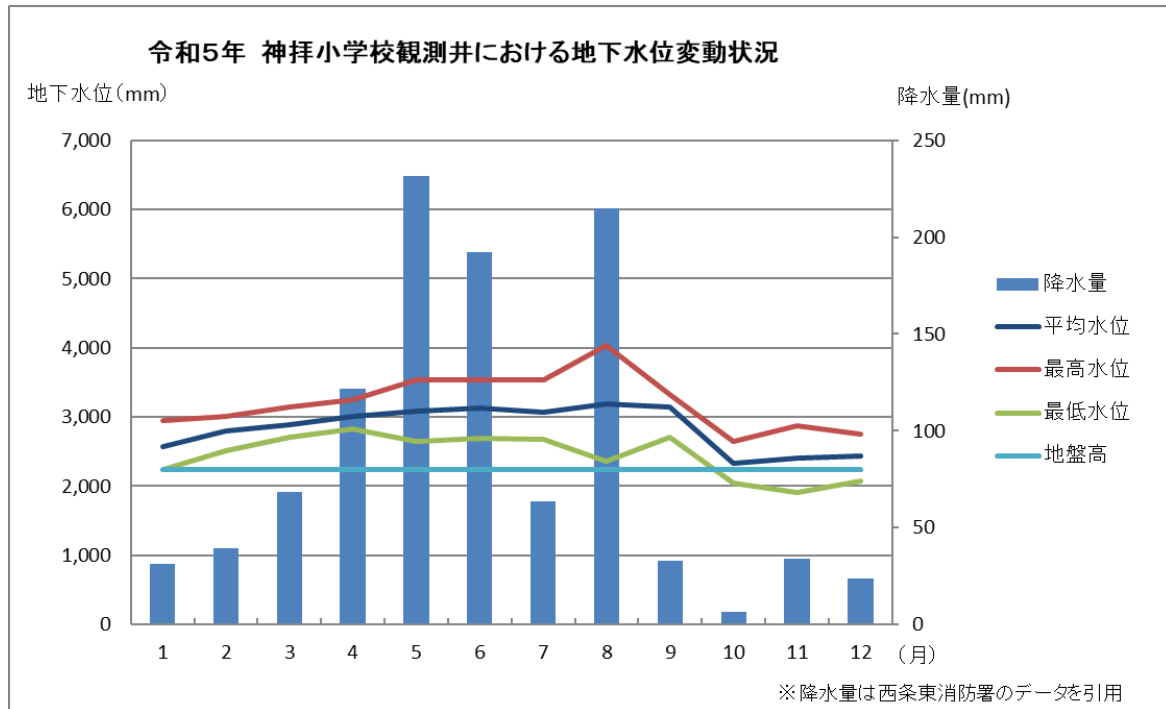
No.	採水場所	行政区	八丁	春日町	船屋西南	壬生川上	周布
	採水日	本検査 地図No.	R5. 10. 23 (31)	R5. 10. 23 (38)	R5. 10. 23 (51)	R5. 10. 2 (62)	R5. 10. 2 (64)
	検査項目	(単位)					
1	一般細菌	個/ml	0	0	0	0	0
2	大腸菌	—	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/l	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/l	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.008	0.004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.3	0.5	1.4	1.8	1.8
12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.13	0.08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	0.120	0.030	0.013	0.016	0.025
14	四塩化炭素	mg/l	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
16	ジ-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
17	ジクロロメタン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満	0.0001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	ベンゼン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
21	塩素酸	mg/l	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満
22	クロロ酢酸	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
23	クロロホルム	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	臭素酸	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
27	総トリハロメタン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
30	ブロモホルム	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/l	0.020	0.006	0.005 未満	0.005 未満	0.006
33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
34	鉄及びその化合物	mg/l	0.031	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
35	銅及びその化合物	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.007	0.006
36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	218	3.5	6.1	9.9	8.2
37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.014	0.005 未満
38	塩化物イオン	mg/l	645	3.0	4.9	9.0	10.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	620	43	52	79	56
40	蒸発残留物	mg/l	1620	70	96	150	111
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
42	ジオスミン	mg/l	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
45	フェノール類	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
46	有機物(TOC)	mg/l	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
47	pH値	—	7.0	7.5	6.6	6.8	6.7
48	味	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	度	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
51	濁度	度	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
判定			不適合	適合	適合	適合	適合

地下水全項目検査結果（その3）

No.	採水場所 行政区 採 水 日 本検査 地図No.	広江 R5. 10. 2 (68)	徳能 R5. 10. 2 (81)	石経 R5. 10. 2 (84)	明徳 R5. 10. 2 (90)	兎之山 R5. 10. 23 (91)	
	検 査 項 目	(単位)					
1	一般細菌	個/ml	0	0	20	11	1
2	大腸菌	—	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満	0. 0003 未満
4	水銀及びその化合物	mg/l	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満	0. 00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
8	六価クロム化合物	mg/l	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
9	亜硝酸態窒素	mg/l	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満	0. 004 未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	1. 3	1. 7	2. 2	2. 0	0. 6
12	フッ素及びその化合物	mg/l	0. 08 未満	0. 24	0. 08 未満	0. 08 未満	0. 08 未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/l	0. 021	0. 022	0. 021	0. 029	0. 018
14	四塩化炭素	mg/l	0. 0001 未満	0. 0001 未満	0. 0001 未満	0. 0001 未満	0. 0001 未満
15	1,4-ジオキサン	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
16	シス-1,2-ジオクサチレン及びトランス-1,2-ジオクサチレン	mg/l	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
17	ジクロロメタン	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
18	テトラクロロエチレン	mg/l	0. 0001 未満	0. 0001 未満	0. 0001 未満	0. 0001 未満	0. 0001 未満
19	トリクロロエチレン	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
20	ベンゼン	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
21	塩素酸	mg/l	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満	0. 06 未満
22	クロロ酢酸	mg/l	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
23	クロロホルム	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
24	ジクロロ酢酸	mg/l	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
25	ジブromokクロロメタン	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
26	臭素酸	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
27	総トリハロメタン	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
28	トリクロロ酢酸	mg/l	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
29	ブromोजクロロメタン	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
30	ブromホルム	mg/l	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満	0. 001 未満
31	ホルムアルデヒド	mg/l	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満	0. 008 未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/l	0. 005	0. 005	0. 005 未満	0. 017	0. 005 未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0. 005 未満	0. 024	0. 005 未満	0. 012	0. 017
34	鉄及びその化合物	mg/l	0. 005	0. 014	0. 007	0. 005	0. 009
35	銅及びその化合物	mg/l	0. 006	0. 04	0. 011	0. 025	0. 015
36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	6. 6	7. 4	8. 6	7. 9	3. 8
37	マンガn及びその化合物	mg/l	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満	0. 005 未満
38	塩化物イオン	mg/l	8. 1	6. 7	8. 2	8. 3	2. 8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	38	42	51	51	35
40	蒸発残留物	mg/l	81	100	110	110	69
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満	0. 02 未満
42	ジェオスミン	mg/l	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満	0. 000001 未満
44	非イオン界面活性剤	mg/l	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満	0. 002 未満
45	フェノール類	mg/l	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満	0. 0005 未満
46	有機物 (TOC)	mg/l	0. 3 未満	0. 3 未満	0. 3	0. 3 未満	0. 3 未満
47	pH値	—	6. 8	6. 6	6. 3	6. 5	6. 5
48	味	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	度	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1
51	濁度	度	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満	0. 5 未満
判 定			適合	適合	適合	適合	適合

③ 地下水位調査結果

番号	観測井戸名	口 径 (mm)	深 度 (m)	地盤高 (m)	平 均 水 位(m)	
					標高表示	GL表示
1	鷹丸	75	20	2.106	2.714	0.608
2	西条小学校	125	20	1.378	0.205	-1.173
3	市塚	125	20	0.605	0.431	-0.174
4	禎瑞小学校	300	80	-0.200	-0.024	0.176
6	玉津小学校	300	50	2.300	2.509	0.209
7	大町小学校	150	8.85	4.876	2.317	-2.559
8	神拝小学校	300	80	2.240	2.840	0.600
15	西条南中学校	100	16	7.170	3.355	-3.815
18	東予高校1	250	150	6.227	4.002	-2.225
19	東予高校2	250	70	6.268	4.114	-2.154
20	今在家公園	250	70	3.854	0.121	-3.733
21	一ツ橋川	75	15	1.240	0.250	-0.990
22	北条新田	50	18	0.210	-0.422	-0.632
23	大新田公園	250	70	0.339	1.060	0.721
24	新川浜橋	300	140	1.260	-1.093	-2.353
25	三芳水源地	250	70	20.055	20.055	故障
26	北水源地		80	18.200	10.331	-7.869
27	周布		4	9.210	6.666	-2.544
29	明理川		6	6.870	3.413	-3.457
31	田野上方		14	31.250	21.278	-9.972
32	長野		46	43.810	28.187	-15.623
33	北川		13	14.000	7.273	-6.727
37	蛭子			0.400	-0.813	-1.213



地下水位観測井戸位置図

No.	観測井戸名
1	鷹丸
2	西条小学校
3	市塚
4	楨瑞小学校
6	玉津小学校
7	大町小学校
8	神拝小学校
15	西条南中学校
18	東予高校1
19	東予高校2
20	今在家公園
21	一ツ橋川
22	北条新田
23	大新田公園
24	新川浜橋
25	三芳水源地
26	北水源地
27	周布
29	明理川
31	田野上方
32	長野
33	北川
37	蛭子



(5) 水生生物調査

西条市では、『加茂川』に棲んでいる水生生物を調査することによって水質の状況を
知るとともに、子どもたちが自然と親しみ、河川を大切にする心を育てることを目的
として、昭和 61 年度から夏休み期間中に小学生を対象とした「親と子で水と親しむ
青空教室」を実施してきましたが、平成 17 年度からは中学生も参加可能とし、「水と
親しむ青空教室」という名称に改め、以降毎年実施しています。

実施方法は、環境省の「水生生物による水質の調査法―川の生きものから水質を調
べよう―」によって行っており、指標生物の棲息状況によって、「Ⅰ. きれいな水」、
「Ⅱ. 少し汚れた水」、「Ⅲ. きたない水」、「Ⅳ. 大変きたない水」の 4 階級に分類さ
れていますが、毎年「Ⅰ. きれいな水」の結果が得られています。

水生生物による水質調査結果

【調査場所】 加茂川 (伊角の橋 ～舟形橋)	調査年月日	調査時刻(時)																														水質階級の判定							
		元	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		30	元	2	3	4	5	
【生物採取場所】 川の中心	水温(℃)	22	22	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
	川幅(m)	22	22	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
【川底の生態】 こぶし水の石多 生物を採取した場所の水深(cm)	水深(cm)	30	38	35	45	36	27	22	50	40	30	50	100	30	60	80	30	15	13	10	120	115	40	60	83	90	20	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	流速(m/s)※	50	20	45	30	25	90	20	15	20	20	30	30	20	40	80	40	60	40	60	40	30	10	10	40	40	20	30	30	30	30	40	20	30	30	15	25	25	
① ウズムシ類	② サワガニ																																						
	③ ブユ類																																						
Ⅰ	④ カワガサ類																																						
	⑤ ナホトドゲ・ヤマトドゲ																																						
Ⅱ	⑥ ヒラタガサガサ類																																						
	⑦ ヘビトンボ類																																						
Ⅲ	⑧ ⑤以外のヒダガサ類																																						
	⑨ ⑤以外のヒダガサ類																																						
Ⅳ	⑩ サホコガサガサ類																																						
	⑪ ヒル類																																						
Ⅴ	⑫ ミズムシ																																						
	⑬ サカマキガイ																																						
Ⅵ	⑭ セスジエスリカ																																						
	⑮ 小ミズ類																																						

水質階級:
Ⅰ. きれいな水
Ⅱ. ややきれいな水
Ⅲ. きたない水
Ⅳ. 大変きたない水

○:出現生物
●:出現生物のうちで最も多かったもの
※ 運:30～60 (cm/s)

(6) 工場・事業場の規制

工場・事業場の規制については、水質汚濁防止法に基づき、特定施設の設置・変更に係る届出制や全国一律の排水基準などが設けられており、現在、101 の業種等に係る特定施設が指定されています。

また、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、瀬戸内海区域の最大排水量 50m³/日以上 of 工場・事業場に対しては、特定施設の設置・変更に係る許可制が採用されています。

特に、人口・産業が集中し、汚濁の著しい広域的閉鎖性水域である瀬戸内海については、区域内で発生する汚濁負荷量の総量を計画的に削減することが肝要であることから、愛媛県では、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸法）の規定に基づき、水質総量規制制度が実施されています。

昭和 54 年以降これまで 7 次にわたって総量削減計画を策定し、COD、窒素含有量、りん含有量の削減目標を設定し、汚濁負荷量の削減を図ってきた結果、水質濃度レベルは低下し、水質改善が図られた一方、気候変動による水温上昇などの影響もあり、養殖のりなどの色落ちが確認されています。他方で、今も広い範囲で赤潮が発生していることから、水質の規制から水質の管理に水行政を転換するため、令和 3 年 2 月 26 日に瀬戸法が改正されました。

さらに、愛媛県公害防止条例では、生コンクリートのトラックミキサー洗浄施設等 4 種類の施設を排水施設として指定しており、これらの施設を設置する工場、事業場には、排水施設の設置等の届出、排水基準の遵守等を義務付けています。また、全国一律の排水基準では環境基準を達成維持することが困難であるため、COD、SS 等 6 項目については、より厳しい基準値（上乘せ排水基準値）を設定しています。

なお、省令改正が行われ、1,1-ジクロロエチレンの排水基準は 0.2 mg/L から 1.0 mg/L になり(平成 23 年 11 月 1 日施行)、トリクロロエチレンの排水基準は 0.3mg/L から 1.0 mg/L になりました（平成 27 年 10 月 21 日施行）。

水質汚濁防止法特定施設（施行令第 1 条関係 別表第 1）

番号	業種	名称
1	鉱業又は水洗炭業	イ 選鉱施設 ロ 選炭施設 ハ 坑水中和沈でん施設 ニ 掘さく用の泥水分離施設
1 の 2	畜産農業又はサービス業	イ 豚房施設 ロ 牛房施設 ハ 馬房施設
2	畜産食料品製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設（洗びん施設を含む。） ハ 湯煮施設
3	水産食料品製造業	イ 水産動物原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 脱水施設 ニ ろ過施設 ホ 湯煮施設
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 圧搾施設 ニ 湯煮施設
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 湯煮施設 ニ 濃縮施設 ホ 精製施設 ヘ ろ過施設
6	小麦粉製造業	洗浄施設
7	砂糖製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設（流送施設を含む。） ハ ろ過施設 ニ 分離施設 ホ 精製施設
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業	粗製あんの沈でんそう
9	米菓製造業又はこうじ製造業	洗米機
10	飲料製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設（洗びん施設を含む。）

		ハ 搾汁施設 ニ ろ過施設 ホ 湯煮施設 ヘ 蒸りゅう施設
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 圧搾施設 ニ 真空濃縮施設 ホ 水洗式脱臭施設
12	動植物油脂製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 圧搾施設 ニ 分離施設
13	イースト製造業	イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 分離施設
14	でん粉又は化工でん粉の製造業	イ 原料浸せき施設 ロ 洗浄施設（流送施設を含む。） ハ 分離施設 ニ 渋だめ及びこれに類する施設
15	ぶどう糖又は水あめの製造業	イ 原料処理施設 ロ ろ過施設 ハ 精製施設
16	めん類製造業	湯煮施設
17	豆腐又は煮豆の製造業	湯煮施設
18	インスタントコーヒー製造業	抽出施設
18の2	冷凍調理食品製造業	イ 原料処理施設 ロ 湯煮施設 ハ 洗浄施設
18の3	たばこ製造業	イ 水洗式脱臭施設 ロ 洗浄施設
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業	イ まゆ湯煮施設 ロ 副蚕処理施設 ハ 原料浸せき施設 ニ 精練機及び精練そう ホ シルケット機 ヘ 漂白機及び漂白そう ト 染色施設 チ 薬液浸透施設 リ のり抜き施設
20	洗毛業	イ 洗毛施設 ロ 洗化炭施設
21	化学繊維製造業	イ 湿式紡糸施設 ロ リンター又は未精練繊維の薬液処理施設 ハ 原料回収施設
21の2	一般製材業又は木材チップ製造業	湿式バーカー
21の3	合板製造業	接着機洗浄施設
21の4	パーティクルボード製造業	イ 湿式バーカー ロ 接着機洗浄施設
22	木材薬品処理業	イ 湿式バーカー ロ 薬液浸透施設
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	イ 原料浸せき施設 ロ 湿式バーカー ハ 碎木機 ニ 蒸解施設 ホ 蒸解廃液濃縮施設 ヘ チップ洗浄施設 及びパルプ洗浄施設 ト 漂白施設 チ 抄紙施設（抄造施設を含む。） リ セロハン製膜施設 ス 湿式繊維板成型施設 ル 廃ガス洗浄施設
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設
24	化学肥料製造業	イ ろ過施設 ロ 分離施設 ハ 水洗式破碎施設 ニ 廃ガス洗浄施設 ホ 湿式集じん施設
25	(欠番)	
26	無機顔料製造業	イ 洗浄施設 ロ ろ過施設 ハ カドミウム系無機顔料製造施設のうち、遠心分離機 ニ 群青製造施設のうち、水洗式分別施設 ホ 廃ガス洗浄施設
27	前二号に掲げる事業以外の無機化学工業製品製造業	イ ろ過施設 ロ 遠心分離機 ハ 硫酸製造施設のうち、亜硫酸ガス冷却洗浄施設 ニ 活性炭又は二硫化炭素の製造施設のうち、洗浄施設 ホ 無水けい酸製造施設のうち、塩酸回収施設 ヘ 青酸製造施設のうち、反応施設 ト よう素製造施設のうち、吸着施設及び沈でん施設 チ 海水マグネシア製造施設のうち、沈でん施設 リ バリウム化合物製造施設のうち、水洗式分別施設 ス 廃ガス洗浄施設 ル 湿式集じん施設
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業	イ 湿式アセチレンガス発生施設 ロ さく酸エステル製造施設のうち、洗浄施設及び蒸りゅう施設 ハ ポリビニルアルコール製造施設のうち、メチルアルコール蒸りゅう施設 ニ アクリル酸エステル製造施設のうち、蒸りゅう施設 ホ 塩化ビニルモノマー洗浄施設 ヘ クロロブレンモノマー洗浄施設
29	コールタール製品製造業	イ ベンゼン類硫酸洗浄施設 ロ 静置分離器 ハ タール酸ソーダ硫酸分解施設
30	発酵工業（第五号、第十号及び第十三号に	イ 原料処理施設 ロ 蒸りゅう施設 ハ 遠心分離機

	掲げる事業を除く。)	ニ ろ過施設
31	メタン誘導品製造業	イ メチルアルコール又は四塩化炭素の製造施設のうち、蒸り ゆう施設 ロ ホルムアルデヒド製造施設のうち、精製施設 ハ フロンガス製造施設のうち、洗浄施設及びろ過施設
32	有機顔料又は合成染料の製造業	イ ろ過施設 ロ 顔料又は染色レーキの製造施設のうち、水 洗施設 ハ 遠心分離機 ニ 廃ガス洗浄施設
33	合成樹脂製造業	イ 縮合反応施設 ロ 水洗施設 ハ 遠心分離機 ニ 静 置分離器 ホ 弗素樹脂製造施設のうち、ガス冷却洗浄施設及 び蒸りゆう施設 ヘ ポリプロピレン製造施設のうち、溶剤蒸 りゆう施設 ト 中圧法又は低圧法によるポリエチレン製造 施設のうち、溶剤回収施設 チ ポリブテンの酸又はアルカリ による処理施設 リ 廃ガス洗浄施設 ヌ 湿式集じん施 設
34	合成ゴム製造業	イ ろ過施設 ロ 脱水施設 ハ 水洗施設 ニ ラテック ス濃縮施設 ホ スチレン・ブタジエンゴム、ニトリル・ブタ ジエンゴム又はポリブタジエンゴムの製造施設のうち、静置分 離器
35	有機ゴム薬品製造業	イ 蒸りゆう施設 ロ 分離施設 ハ 廃ガス洗浄施設
36	合成洗剤製造業	イ 廃酸分離施設 ロ 廃ガス洗浄施設 ハ 湿式集じん施設
37	前六号に掲げる事業以外の石油化学工業	イ 洗浄施設 ロ 分離施設 ハ ろ過施設 ニ アクリロ ニトリル製造施設のうち、急冷施設及び蒸りゆう施設 ホ ア セトアルデヒド、アセトン、カプロラクタム、テレフタル酸又 はトリレンジアミンの製造施設のうち、蒸りゆう施設 ヘ ア ルキルベンゼン製造施設のうち、酸又はアルカリによる処理施 設 ト イソプロピルアルコール製造施設のうち、蒸りゆう施 設及び硫酸濃縮施設 チ エチレンオキサイド又はエチレン グリコールの製造施設のうち、蒸りゆう施設及び濃縮施設 リ ニーエチルヘキシルアルコール又はイソブチルアルコール の製造施設のうち、縮合反応施設及び蒸りゆう施設 ヌ シク ロヘキサノン製造施設のうち、酸又はアルカリによる処理施設 ル トリレンジイソシアネート又は無水フタル酸の製造施設 のうち、ガス冷却洗浄施設 オ ノルマルパラフィン製造施設 のうち、酸又はアルカリによる処理施設及びメチルアルコール 蒸りゆう施設 ワ プロピレンオキサイド又はプロピレング リコールのけん化器 カ メチルエチルケトン製造施設の うち、水蒸気凝縮施設 ヨ メチルメタクリレートモノマー 製造施設のうち、反応施設及びメチルアルコール回収施設 タ 廃ガス洗浄施設
38	石けん製造業	イ 原料精製施設 ロ 塩析施設
38 の 2	界面活性剤製造業	反応施設 (1,4-ジオキサンが発生するものに限り、洗浄装置を 有しないものを除く。)
39	硬化油製造業	イ 脱酸施設 ロ 脱臭施設
40	脂肪酸製造業	蒸りゆう施設
41	香料製造業	イ 洗浄施設 ロ 抽出施設
42	ゼラチン又はにかわの製造業	イ 原料処理施設 ロ 石灰づけ施設 ハ 洗浄施設
43	写真感光材料製造業	感光剤洗浄施設
44	天然樹脂製品製造業	イ 原料処理施設 ロ 脱水施設
45	木材化学工業	フルフラール蒸りゆう施設
46	第 28 号から前号までに掲げる事業以外の 有機化学工業製品製造業	イ 水洗施設 ロ ろ過施設 ハ ヒドラジン製造施設のう ち、濃縮施設 ニ 廃ガス洗浄施設
47	医薬品製造業	イ 動物原料処理施設 ロ ろ過施設 ハ 分離施設 ニ 混合施設 ホ 廃ガス洗浄施設
48	火薬製造業	洗浄施設
49	農薬製造業	混合施設
50	第 2 条各号に掲げる物質を含有する試薬の 製造業	試薬製造施設
51	石油精製業	イ 脱塩施設 ロ 原油常圧蒸りゆう施設 ハ 脱硫施設

		ニ 揮発油、灯油又は軽油の洗浄施設 ホ 潤滑油洗浄施設
51 の 2	自動車用タイヤ若しくは自動車用チューブの製造業、ゴムホース製造業、工業用ゴム製品製造業（防振ゴム製造業を除く。）、更生タイヤ製造業又はゴム板製造業	直接加硫施設
51 の 3	医療用若しくは衛生用のゴム製品製造業、ゴム手袋製造業、糸ゴム製造業又はゴムバンド製造業	ラテックス成形型洗浄施設
52	皮革製造業	イ 洗浄施設 ロ 石灰づけ施設 ハ タンニンづけ施設 ニ クロム浴施 ホ 染色施設
53	ガラス又はガラス製品の製造業	イ 研摩洗浄施設 ロ 廃ガス洗浄施設
54	セメント製品製造業	イ 抄造施設 ロ 成型機 ハ 水養生施設（蒸気養生施設を含む。）
55	生コンクリート製造業	パッチャープラント
56	有機質砂かべ材製造業	混合施設
57	人造黒鉛電極製造業	成型施設
58	薬業原料（うわ薬原料を含む。）の精製業	イ 水洗式破碎施設 ロ 水洗式分別施設 ハ 酸処理施設 ニ 脱水施設
59	砕石業	イ 水洗式破碎施設 ロ 水洗式分別施設
60	砂利採取業	水洗式分別施設
61	鉄鋼業	イ タール及びガス液分離施設 ロ ガス冷却洗浄施設 ハ 圧延施設 ニ 焼入れ施設 ホ 湿式集じん施設
62	非鉄金属製造業	イ 還元そう ロ 電解施設（熔融塩電解施設を除く。） ハ 焼入れ施設 ニ 水銀精製施設 ホ 廃ガス洗浄施設 ヘ 湿式集じん施設
63	金属製品製造業又は機械器具製造業（武器製造業を含む。）	イ 焼入れ施設 ロ 電解式洗浄施設 ハ カドミウム電極 又は鉛電極の化成施設 ニ 水銀精製施設 ホ 廃ガス洗浄 施設
63 の 2	空きびん卸売業	自動式洗びん施設
63 の 3	石炭を燃料とする火力発電施設	廃ガス洗浄施設
64	ガス供給業又はコークス製造業	イ タール及びガス液分離施設 ロ ガス冷却洗浄施設（脱硫化水素施設を含む。）
64 の 2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の施設のうち、浄水施設であって、次に掲げるもの（浄水能力が一日当たり10,000m ³ 未満の事業場は除く。）	イ 沈でん施設 ロ ろ過施設
65		酸又はアルカリによる表面処理施設
66		電気めっき施設
66 の 2		エチレンオキサイド又は1,4-ジオキサンの混合施設（前各号に該当するものを除く。）
66 の 3	旅館業	イ ちゅう房施設 ロ 洗たく施設 ハ 入浴施設
66 の 4	共同調理場に設置	ちゅう房施設（総床面積が500 m ² 未満を除く。）
66 の 5	弁当仕出屋又は弁当製造業	ちゅう房施設（総床面積が360 m ² 未満を除く。）
66 の 6	飲食店	ちゅう房施設（総床面積が420 m ² 未満を除く。）
66 の 7	そば店、うどん店、すし店、喫茶店その他	ちゅう房施設（総床面積が630 m ² 未満を除く。）
66 の 8	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、その他の飲食店	ちゅう房施設（総床面積が1,500 m ² 未満を除く。）
67	洗たく業	洗浄施設
68	写真現像業	自動式フィルム現像洗浄施設
68 の 2	病院（病床数が300以上の病院）	イ ちゅう房施設 ロ 洗浄施設 ハ 入浴施設
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業	解体施設
69 の 2	中央卸売市場	イ 卸売場 ロ 仲卸売場
69 の 3	地方卸売市場に設置される施設であって、次に掲げるもの（水産物に係るものに限り、これらの総面積が1,000 m ² 未満の事業場は除く。）	イ 卸売場 ロ 仲卸売場
70		廃油処理施設（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第

		3 条第 14 号に規定するものをいう。)
70 の 2	自動車分解整備事業	洗車施設（屋内作業場の総面積が 800 m ² 未満を除く。）
71		自動式車両洗浄施設
71 の 2	科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設	イ 洗浄施設 ロ 焼入れ施設
71 の 3		一般廃棄物処理施設である焼却施設
71 の 4		産業廃棄物処理施設のうち次に掲げるもの (イ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号）第 7 条第 1 号、第 3 号から第 6 号まで、第 8 号又は第 11 号に掲げる施設であって、国若しくは地方公共団体又は産業廃棄物処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 2 条第 4 項に規定する産業廃棄物の処分を業として行う者（同法第 14 条第 6 項ただし書の規定により同項本文の許可を受けることを要しない者及び同法第 14 条の 4 第 6 項ただし書の規定により同項本文の許可を受けることを要しない者を除く。）をいう。）が設置するもの。 (ロ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 7 条第 12 号から第 13 号までに掲げる施設
71 の 5		トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設
71 の 6		トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンの蒸留施設
72		し尿処理施設（500 人以下のし尿浄化槽を除く。）
73		下水道終末処理施設
74		特定事業場から排出される水（公共用水域に排出されるものを除く。）の処理施設
指定地域特定施設（施行令第 3 条の 2）		政令で指定された地域において、特定施設となる施設（201 人以上 500 人以下のし尿浄化槽）

水質汚濁防止法による一律基準（昭和 46 年 6 月 21 日総理府令第 35 号）

(1)有害物質に係る基準

(単位：mg/L)

項 目	排水水（許容限度）	地下浸透水（許容限度）
カドミウム及びその化合物	カドミウムとして 0.03	カドミウムとして 0.001
シアン化合物	シアンとして 1	シアンとして 0.1
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。）	1	0.1
鉛及びその化合物	鉛として 0.1	鉛として 0.005
六価クロム化合物	六価クロムとして 0.5	六価クロムとして 0.04
砒素及びその化合物	砒素 0.1	砒素として 0.005
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀として 0.005	水銀として 0.0005
アルキル水銀化合物	検出されないこと	アルキル水銀として 0.0005
ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.0005
トリクロロエチレン	0.1	0.002
テトラクロロエチレン	0.1	0.0005
ジクロロメタン	0.2	0.002
四塩化炭素	0.02	0.0002
1, 2-ジクロロエタン	0.04	0.0004
1, 1-ジクロロエチレン	1	0.002
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	シス体として 0.004 トランス体として 0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	3	0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	0.0006
1, 3-ジクロロプロペン	0.02	0.0002
チウラム	0.06	0.0006
シマジン	0.03	0.0003
チオベンカルブ	0.2	0.002
ベンゼン	0.1	0.001
セレン及びその他化合物	セレンとして 0.1	セレンとして 0.002
ほう素及びその化合物（海域以外）	ほう素として 10	ほう素として 0.2
ほう素及びその化合物（海域）	ほう素として 230	
ふっ素及びその化合物（海域以外）	ふっ素として 8	ふっ素として 0.2
ふっ素及びその化合物（海域）	ふっ素として 15	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100（アンモニア態窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素の合計量）	アンモニア態窒素 0.7 亜硝酸態窒素 0.2 硝酸態窒素 0.2
塩化ビニルモノマー	—	0.0002
1, 4-ジオキサン	0.5	0.005

(2)一般項目（有害物質以外の項目）（単位：mg/L ただし、pH 及び大腸菌群数は除く）

項 目	許 容 限 度
水素イオン濃度（pH）	5.8～8.6（海域以外）
	5.0～9.0（海域）
生物化学的酸素要求量（BOD）	160（日間平均 120）
化学的酸素要求量（COD）	160（日間平均 120）
浮遊物質量（SS）	200（日間平均 150）
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	30
フェノール類含有量	5
銅含有量	3
亜鉛含有量	2
溶解性鉄含有量	10
溶解性マンガン含有量	10
クロム含有量	2
大腸菌群数（単位：個/cm ³ ）	日間平均 3,000
窒素含有量	120（日間平均 60）
りん含有量	16（日間平均 8）

(7) 工場・事業場の立入検査

水質汚濁防止法により指定されている特定施設のうち、環境保全協定（公害防止協定）を締結している工場・事業場に、水質汚濁負荷量の測定のために立入検査を実施しています。

令和 5 年度の立入検査結果は次ページの表のとおりです。協定を定める基準値を超過した企業はありませんでした。

工場・事業場立入検査結果

※ m／nのmは協定値を超えた検体数、nは実施した検体数

事業所	項目	pH	亜鉛(mg/l)	銅(mg/l)	砒素(mg/l)	鉛(mg/l)	カドミウム(mg/l)	総水銀(mg/l)
住友金属鉱山南東予工場		7.9	ND	ND	ND	ND	ND	ND

事業所	項目	pH	COD(kg/日)	SS(kg/日)	油分(kg/日)	全窒素(kg/日)	全リン(kg/日)	フッ素(mg/l)	排水量(m ³ /日)
㈱クラレ西条事業所 ㈱クラレ西条事業所		7.4	1.4	ND		3	0.05		33,500
		7.3	2.9	2	ND			3.0	5,337
㈱タキューセイモア㈱四国工場		7.5	5.0	0.30	ND	1.10	0.050		186

事業所	項目	pH	COD(mg/l)	SS(mg/l)	油分(mg/l)
四国電力㈱西条発電所		7.2			ND
㈱ダスキンプロダクト㈱中四国愛媛工場		6.7	9.3	ND	ND

事業所	項目	pH		COD(mg/l)		SS(mg/l)		油分(mg/l)		亜鉛(mg/l)	
愛媛統鉄㈱物工業団地		最小～最大	m / n	最小～最大	m / n	最小～最大	m / n	最小～最大	m / n	最小～最大	m / n
		7.2 ～ 7.8	0 / 4	1.8 ～ 3.6	0 / 4	3 ～ 28	0 / 4	ND ～	ND 0 / 4		
フジボウ愛媛㈱壬生川工場		7.6 ～ 7.8	0 / 2	1.9 ～ 4.0	0 / 2	2 ～ 6	0 / 2	ND ～	ND 0 / 1	ND 0 / 1	
		6.9 ～ 7.4	0 / 4	3.1 ～ 5.4	0 / 4	1 ～ 5	0 / 4				
四国コカ・コーラボトニング㈱小松工場											

事業所	項目	pH	COD(mg/l)	SS(mg/l)	油分(mg/l)	亜鉛(mg/l)	溶解性鉄(mg/l)	クロム(mg/l)
日本製鉄㈱式会社瀬戸内製鉄所阪神地区(東予)		6.9	2.9	ND	ND	ND	ND	ND

事業所	項目	pH	COD(kg/日)	SS(kg/日)	亜鉛(kg/日)	全窒素(kg/日)	全リン(kg/日)	排水量(m ³ /日)
株式会社ガルパ興業本社工場		7.2	4.0	ND	ND	2.0	ND	132

(8) 河川の清流を守る条例

「水の都西条」にふさわしい快適な水環境を確保するための「西条市河川の清流を守る条例」に基づき、河川のうち特に保全していく必要がある区域として、新町川水系、新川水系、御舟川水系及び馬渕川・サラサラ川水系の4水系を「水質保全区域」に指定し、年に一度、水質保全区域河川一斉清掃を実施していました。

平成 23 年度から水質保全区域河川一斉清掃に代わり、自治会等ごとに各該当水域を清掃することとなりました。令和 5 年度は、自治会等ごとに河川清掃が実施され、周辺住民等、約 670 人が河川周辺の除草やごみ拾いなどを行い、収集されたごみは約 9.55 トンにもなりました。

水 系 名	延 長
新 町 川 水 系	約 3.1 km
新 川 水 系	約 5.5 km
御 舟 川 水 系	約 4.1 km
馬渕川・サラサラ川水系	約 1.2 km
計	約 13.9 km

実施校区等	実施日	参加人数(人)	回収したごみ量(t)
大 町 校 区	7 月 9 日 (日)	303	6.47
神 拝 校 区	7 月 2 日 (日)	50	0.58
神 拝 校 区 (観音水・新町川を美しくする会)	5 月 14 日 (日) 9 月 24 日 (日)	163	1.08
西 条 校 区	9 月 10 日 (日)	154	1.42

